

平成 29 年度
交通の動向

第196回国会（常会）提出

目次

第 I 部 平成29(2017)年度交通の動向

第1章 交通を取り巻く社会、経済の動向	4
(1) 人口と年齢構成の変化	4
(2) 経済及び商取引貨物の動向	6
(3) 就業者数の動向	9
(4) 障害者の状況	11
(5) 訪日外国人旅行者の状況	13
(6) 家計の消費行動の変化	17
(7) モータリゼーション	18
(8) インターネットの普及	20
(9) 交通施策と連携する施策の動向	22
(10) 世界の社会・経済の動向	24
第2章 輸送量とその背景及び交通事業等の動向	28
第1節 輸送量とその背景	28
(1) 国内旅客輸送	28
(2) 国内貨物輸送	32
(3) 国際旅客輸送	34
(4) 国際貨物輸送	35
第2節 交通事業等の動向	36
(1) 交通事業の事業規模	36
(2) 交通事業の就業者数	39
(3) ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化	40
(4) 交通系ICカードの普及	42
(5) 交通事業等の環境への影響	43
第3章 各交通モードの動向	46
第1節 道路交通	46
(1) 道路ネットワーク	46
(2) 自動車運送事業等総論	50
(3) バス事業	53
(4) タクシー事業	57
(5) トラック事業	59
第2節 鉄道交通	61
(1) 鉄道事業総論	61
(2) 幹線鉄道	65

(3) 都市鉄道	69
(4) 地域鉄道・LRT	73
(5) 貨物鉄道	76
第3節 海上交通	78
(1) 海上交通ネットワーク	78
(2) 海事産業総論	85
(3) 外航	85
(4) 内航	92
第4節 航空交通	96
(1) 航空交通ネットワーク	96
(2) 航空運送事業等総論	104
(3) 国際航空	107
(4) 国内航空	110

第Ⅱ部 少子高齢化・人口減少に対応した交通

第1章 少子高齢化・人口減少と交通をめぐる課題	120
第1節 少子高齢化・人口減少と交通への影響	120
(1) 我が国で進行する少子高齢化・人口減少	120
(2) 高齢者の交通に関連する特性とニーズ	123
(3) 子どもと子育てを応援する社会における交通	126
(4) 地域における公共交通の変化	127
(5) 交通サービスの担い手の変化	129
第2節 交通をめぐる課題	134
第2章 交通に関する施策や取組	136
第1節 高齢者等が使いやすい交通	136
(1) 高齢者の移動手段の確保	136
(2) ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の一層の推進	138
第2節 持続可能な地域公共交通の構築	141
(1) 地域公共交通に関する近年の動き	141
(2) 地域公共交通の再構築に関する取組事例	142
第3節 交通の生産性革命と働き方改革	146
(1) 交通の生産性革命	146
(2) 自動車運送事業の働き方改革	158
第4節 今後に向けて	162

第Ⅲ部 平成29(2017)年度交通に関して講じた施策

第1章	豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現	163
第1節	自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する	163
(1)	地域公共交通ネットワークの再構築	163
(2)	まちづくりと連携した鉄道駅の整備	165
(3)	条件不利地域における生活交通ネットワークの確保・維持	166
(4)	地域公共交通事業の基盤強化	166
(5)	過疎地物流の確保	167
(6)	支援の多様化	167
第2節	地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする	168
(1)	バス交通の利便性向上とLRT、BRT等の導入	168
(2)	コミュニティバスやデマンド交通の効果的な導入等	169
(3)	自転車の利用環境の創出	169
(4)	超小型モビリティの普及	170
(5)	レンタカーの活用	170
(6)	バスフロート船の開発など海と陸のシームレスな輸送サービスの実現	171
第3節	バリアフリーをより一層身近なものにする	172
(1)	現行の整備目標等の着実な実現	172
(2)	ホームドアの設置とベビーカーの利用環境改善	174
(3)	外出しやすく歩きやすい歩行空間の整備	175
(4)	「心のバリアフリー」の推進	175
(5)	「言葉のバリアフリー」の推進	175
(6)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたさらなるバリアフリー化	176
(7)	コストダウンの促進	177
第4節	旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる	178
(1)	都市鉄道ネットワークの拡大・利便性向上	178
(2)	円滑な道路交通の実現	178
(3)	先進安全自動車（ASV）の開発・実用化・普及	179
(4)	サービスレベルの見える化	179
(5)	ビッグデータの活用による交通計画の策定支援	179
(6)	交通系ICカードの普及・利便性向上	180
(7)	スマートフォン等を利用した交通に関する情報の提供	180
(8)	既存の道路ネットワークの最適利用	181
(9)	自動運転システムの実現	182
(10)	公共交通機関における運賃の活用	183
(11)	都市鉄道における遅延対策	183

(12) 空港の利用環境の改善	184
(13) 空間の質や景観の向上	184
(14) 自動車関連情報の利活用の推進	184
第2章 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築	186
第1節 我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する	186
(1) 我が国の国際航空ネットワークの一層の拡充	186
(2) LCCやビジネスジェットの利用環境の整備	187
(3) 管制処理能力の向上	188
(4) 首都圏空港のさらなる機能強化	188
(5) 国際拠点空港のアクセス強化	188
(6) 航空物流の機能強化	189
(7) 我が国の公租公課等の見直し	189
(8) 国際コンテナ戦略港湾政策の深化	189
(9) 大型のばら積み貨物船に対応した港湾機能の拠点確保	191
(10) 地域経済を支える港湾の積極的活用	191
(11) エネルギー調達の多様化等に対応した安定的な輸送の実現	191
(12) 新たな航路を通じたエネルギー輸送に係る課題の解決	192
(13) コンテナラウンドユースの促進等による国際海上物流システムの改善	192
(14) アジアにおける国内外一体となったシームレスな物流	192
(15) 日本商船隊の競争基盤の強化	193
(16) 農林水産物等の輸出や中小企業の海外展開の物流面からの支援	193
第2節 地域間のヒト・モノの流動を拡大する	193
(1) LCCの参入促進など我が国国内航空ネットワークの拡充	193
(2) 新幹線ネットワークの着実な整備と地域鉄道等との連携	194
(3) フリーゲージトレインの実用化	194
(4) 高速道路ネットワークの整備と既存の道路ネットワークの有効活用	195
(5) 安全で利用しやすい高速バスネットワークの拡充	195
(6) 空港経営改革の着実な推進	196
(7) 複合一貫輸送に対応した国内物流拠点等の整備	197
(8) ヒト・モノの移動が地域の隅々まで行き渡るような国内交通ネットワークの形成	197
(9) 零細内航海運事業者の基盤強化	197
(10) 鉄道による貨物輸送の拡大	198
第3節 訪日外客4000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める	198
(1) 交通関連分野での訪日外国人旅行者の受入環境整備	198
(2) わかりやすい道案内の取組推進	200
(3) クルーズ振興を通じた地域の活性化	200
(4) 訪日外国人旅行者の国内各地への訪問促進	200

(5) 「手ぶら観光」の促進	201
(6) 「道の駅」のゲートウェイ機能強化・充実と観光地周辺の自転車利用環境の改善	201
(7) 交通系ICカードの利用エリア拡大、企画乗車券の導入等	202
(8) 広域的な連携による国内外の観光客の呼び込み	202
(9) 航空会社の新規路線開設・就航の促進	202
(10) 広域周遊観光の促進	203
(11) 交通そのものを観光資源とする取組の促進	203
(12) 「観光ビジョン実現プログラム2016」の改定への対応	203
(13) 「日ASEANクルーズ振興プロジェクト」	204
第4節 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する	204
(1) 交通関連技術・ノウハウの輸出の推進	204
(2) 交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入促進	205
(3) 交通分野における我が国の規格、基準、システム等の国際標準化	205
(4) 洋上ロジスティックハブ等の開発支援	206
(5) 海上輸送の安全確保への積極的な参画	207
(6) 我が国の交通関連企業の進出先での人材の確保・育成	207
第3章 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり	208
第1節 大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする	208
(1) 交通インフラの耐震対策、津波対策、浸水対策、土砂災害対策	208
(2) 信号機電源付加装置の整備、環状交差点の活用	210
(3) 無電柱化の推進	210
(4) 交通インフラの戦略的な維持管理・更新や老朽化対策	211
(5) 地震発生時の安全な列車の停止	212
(6) 新幹線の大規模改修への対応	212
(7) 避難・緊急輸送のための代替ルートの確保・輸送モード間の連携	212
(8) 災害発生時における輸送手段の確保や円滑な支援物資輸送	213
(9) 避難誘導のための適切な情報発信、船舶やバス車両等の活用	214
(10) 帰宅困難者・避難者等の安全確保	215
(11) 港湾等における船舶の避難誘導等	215
(12) 防災気象情報の改善や適時・的確な提供	216
(13) 「津波救命艇」の普及	216
(14) 災害時の機能維持のための代替ルートの確保、災害に強いシステム等	216
(15) 老朽化車両・船舶の更新、インフラの維持管理	217
(16) 平成28年熊本地震への対応	217
第2節 交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する	217
(1) 監査の充実強化	217
(2) 運輸安全マネジメント制度	218
(3) 新技術の活用や設備投資への支援	219

(4) 交通事業者に対する事故発生時の対処方策の徹底	221
(5) 交通分野でのテロ対策の推進	221
(6) 交通関連事業の基盤強化と適正な競争環境の整備	222
(7) 我が国の交通を支える自動車産業に関する取組	223
(8) 航空機整備事業（MRO）の国内実施の促進	223
(9) 自動車事故被害者に対する支援の充実	223
第3節 交通を担う人材を確保し、育てる	224
(1) 輸送を支える人材の確保や労働条件・職場環境の改善	224
(2) 交通事業における若年層、女性、高齢者の活用と海洋開発人材（海洋開発関連技術者）の育成	225
(3) モーダルシフト等による物流の省労働力化	227
(4) 地域の交通計画づくりを担う人材の育成	227
第4節 さらに低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める	228
(1) 次世代自動車の一層の普及	228
(2) 自動車を排出源とするCO ₂ の削減	229
(3) 環境に優しいエネルギーの安定的な輸送の実現	230
(4) 自動車等の排出ガス規制と交通騒音対策	230
(5) バラスト水管理の円滑な実施	230
(6) 道路交通における交通流・環境対策	231
(7) 蓄電池車両やハイブリッド車両の導入等	231
(8) 燃料電池自動車の本格的な普及	231
(9) 天然ガス燃料船や水素燃料電池船の導入・普及等	231
(10) 環境に優しいグリーン物流の実現	232

第Ⅲ部の構成は、「交通政策基本計画」（2015年2月13日閣議決定）の構成に準じている。

（注）本報告に掲載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

はじめに

我が国は、人口急減や少子化、超高齢化、都市間競争の激化等のグローバル化の進展、巨大災害の切迫、インフラの老朽化、地球環境問題、ICTの劇的な進歩等の技術革新の進展など、多様かつ重大な課題に直面している。

これらの我が国が直面する課題に対し、交通の分野で政府を挙げて取り組むため、2013年11月27日に交通政策基本法（平成25年法律第92号）が成立し、同年12月4日に公布・施行された。そして、同法第15条に基づき、交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2020年度までを計画期間とする交通政策基本計画が2015年2月13日に閣議決定された。

同法第14条においては、政府は、毎年、交通の動向及び政府が講じた施策に関する報告並びに講じようとする施策についての文書（以下「交通政策白書」という。）を国会に提出しなければならないこととされている。この規定に基づき、交通政策白書は、2015年以降毎年、閣議決定の上で国会報告されており、これは4度目の交通政策白書である。

今回の交通政策白書の第Ⅰ部「交通の動向」においては、交通を取り巻く社会・経済の動向、各分野の交通の輸送量・ネットワーク・交通事業の動向について、データを充実させて、できる限りわかりやすく示した。また、2018年は明治元年から起算して満150年に当たることを踏まえ、明治150年の交通の歩みをコラムとして記載した。

また、第Ⅱ部「少子高齢化・人口減少に対応した交通」においては、我が国で急速に進行する少子高齢化・人口減少の動向と交通に及ぼす影響について示し、それらを踏まえて今日的な課題を整理するとともに、そうした課題に対応するために講じようとしている施策や取組として、高齢者等が使いやすい交通、持続可能な地域公共交通の構築、交通の生産性革命、自動車運送事業の働き方改革について紹介した。

そして、第Ⅲ部及び第Ⅳ部においては、交通政策基本計画に掲げられた施策ごとに、2017年度に講じた施策及び2018年度に講じようとする施策を整理した。これらは、交通政策基本計画の進捗状況のフォローアップとしての意義を有するものであり、同計画に掲げられた数値指標の進捗状況も含め、可能な限り詳細に記述することとした。

我が国が直面する経済面・社会面の大きな変化に的確に対応し、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展をしっかりと支える交通体系を構築していくために、今後、交通政策基本法の示す交通政策の基本的な方向性を十分に踏まえた上で、引き続き、交通政策基本計画を着実に実施していくことが必要となる。そして、計画の実現に当たっては、交通政策基本法に示されているとおり、国、自治体、交通関連事業者、交通施設管理者、利用者、地域住民等の幅広い関係者が、十分な連携・共同の下に取り組んでいく必要がある。本白書がこれらの取組を円滑かつ的確に進捗させるための一助になることを強く期待するものである。

第 I 部 平成29(2017)年度交通の動向

第 I 部では、交通の動向について見ていく。

交通の動向は、次の3つの視点から見ることにする。

1つ目は、交通を取り巻く社会、経済の動向という視点である。

社会、経済が変化すると、移動する人の数や物の量、提供される交通サービス、交通サービスの利用者の意識・属性・ライフスタイル・行動パターン、自家用車の利用等も変化する。このため、交通への影響を意識しながら社会、経済の動向を理解することは重要である。

第1章では、交通を取り巻く社会、経済の動向について取り扱う。

2点目は、交通モード横断的な視点である。

各交通モードでは、それぞれが持つ特性を活かして、競争・役割分担・連携が行われている。このため、交通の動向を把握するに当たっては、複数の交通モードを横断的に理解しておく必要がある。

第2章では、輸送量とその背景及び交通事業等の動向について、交通モード横断的に取り扱う。

3点目は、交通モードそれぞれの視点である。

各交通モードは、それぞれが特性を持ち、実態や課題も異なっている。このため、交通の動向の把握を図るに当たって、交通モードごとに、いわば縦割りの的に理解しておく必要もある。

第3章では、各交通モードの動向について取り扱う。

第1章 交通を取り巻く社会、経済の動向

本章では、交通への影響を踏まえながら、社会・経済の動向を見ていく。

社会、経済が変化すると、移動する人の数や物の量、提供される交通サービス、交通サービスの利用者の意識・属性・ライフスタイル・行動パターン、自家用車の利用等も変化するので、交通への影響を意識しながら社会、経済の動向を理解することは重要である。

我が国において移動する者の主たる母体は、我が国に住む人である。我が国の人口や年齢構成の変化は、国内で又は海外へ移動する人の数や構成に構造的な変化をもたらし、交通に影響を与えていると考えられるため、その動向を見ていく（(1) 参照）。

我が国の経済の動向は、交通に影響を与えていると考えられるので、国内総生産やBtoBの商取引により出荷される貨物がどのように変化しているかについて見ていく（(2) 参照）。

就業者は、日常生活において、通勤や業務のために鉄道やバスを利用することも多く、交通に影響を与えていると考えられるので、就業者数の動向を見ていく（(3) 参照）。

障害者は、その円滑な移動のための環境整備が必要とされているため、障害者の数や実情について見ていく（(4) 参照）。

訪日外国人旅行者は、近年その数が増加しており、円滑な移動のために環境整備を図ることが必要とされていることから、その数や交通に関連する活動等について見ていく（(5) 参照）。

家計の消費支出を交通（公共交通や自家用車）にどれだけ割り振るかは、人々がライフスタイルの変化等に応じて自らの意思により決めていることであるが、交通に影響を与えていると考えられるので、その変化について見ていく（(6) 参照）。

モータリゼーションにより、多くの人々が自家用車による移動を行うようになったことから、運転免許や乗用車の保有状況について見ていく。（(7) 参照）。

インターネットは、人々のライフスタイルや行動パターンに変化をもたらしているが、交通に関連する使い方も一般化しており、交通に影響を与えていると考えられるので、その動向を見ていく（(8) 参照）。

交通に関する施策の推進は、まちづくり、観光立国の実現等の観点を踏まえ、施策相互間の連携を図りながら行うべきことを踏まえて、そうした施策の動向を見ていく（(9) 参照）。

(1) から (9) までは、我が国の国内の社会、経済の動向について述べたが、グローバル化の進展により、国境を越えた人や物の移動が行われており、我が国の交通も世界の社会・経済の動向の影響を受けると考えられることから、我が国と地理的に距離が近く、人的な交流が活発で、経済的な関係も深い中国、ASEAN10か国等のアジア諸国を中心に、世界各国における社会・経済に関する指標の動向について見ていく（(10) 参照）。

(1) 人口と年齢構成の変化

我が国において移動する者の主たる母体は、我が国に住む人である。我が国の人口や年齢構成の変化は、国内で又は海外へ移動する人の数や構成に構造的な変化をもたらし、交通に影響を与えていると考えられるので、ここでは、その動向を見ることとする（図表1-1-1-1）。

我が国の総人口は、長期にわたり増加を続け、2008年に過去最高（1億2,808万人）を記録し、その後減少に転じ、2017年は1億2,671万人である。今後は、長期にわたって減少を続け、最高時と比べると、2030年は7%、2050年は20%少なくなると見込まれている。

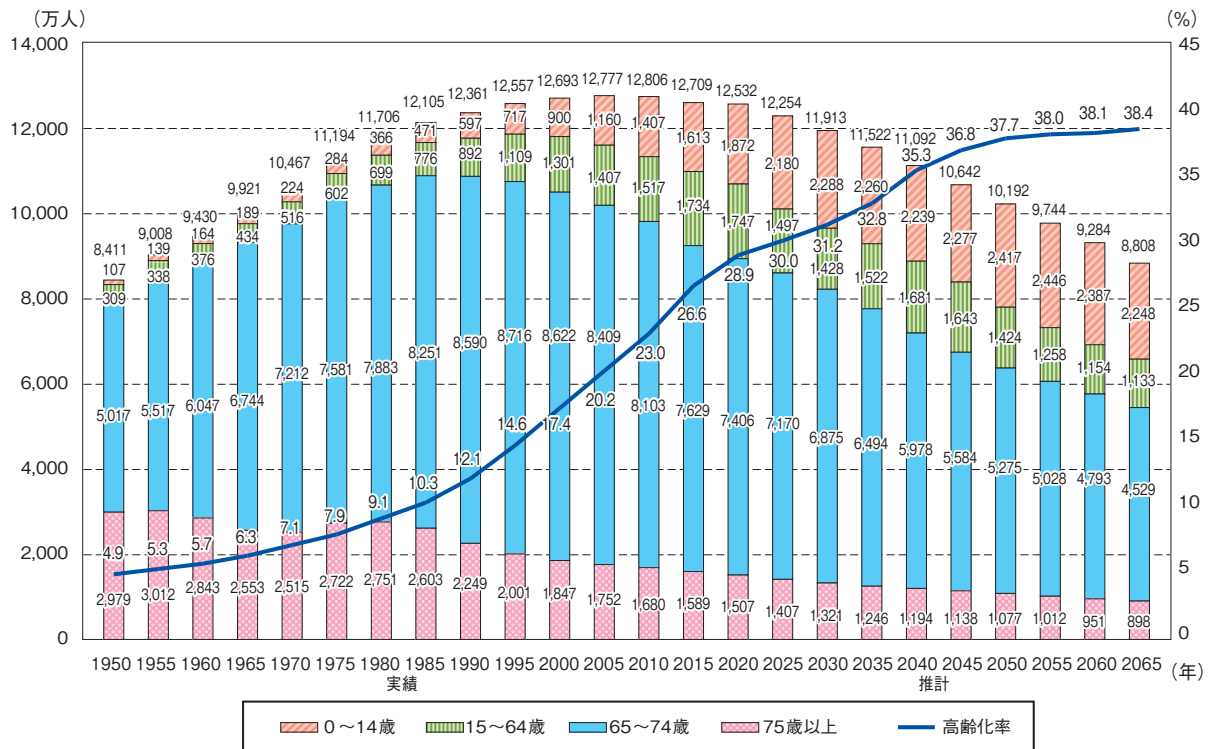
15歳以上65歳未満の人口（生産年齢人口）は、1995年に最高（8,716万人）を記録した後減少に転じ、2017年は7,596万人である。今後も減少が見込まれている。

65歳以上の人口（高齢者人口）は、2017年は3,515万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%で、いずれも年々高くなってきている。今後、総人口が減少する中で高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2036年には3人に1人が高齢者となると推計されている。特に、75歳以上の後期高齢者については、第1次ベビーブーム世代が後期高齢者となる2025年に、総人口に占める割合が17.8%に達し、その率はさらに上昇すると見込まれている。

15歳以上の人口（生産年齢人口と高齢者人口の合計）は、近年は、生産年齢人口の減少が高齢者の人口の増加で補われたため、総人口が減少に転じた後もほぼ横ばいで推移してきたところであり、2017年は1億1,111万人であった。しかしながら、今後は減少が見込まれている。

15歳未満の年少者の人口は、1980年頃から長期にわたって減少が続いており、2017年は1,559万人であるが、今後も減少が見込まれている。なお、政府は2025年度に希望出生率1.8の実現を目指しているが、2016年の合計特殊出生率は1.44である。

図表1-1-1-1 我が国の総人口と年齢構成の推移・予測



注：1950年～2015年までの総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている

資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」の出生中位・死亡仮定による推計結果

(2) 経済及び商取引貨物の動向

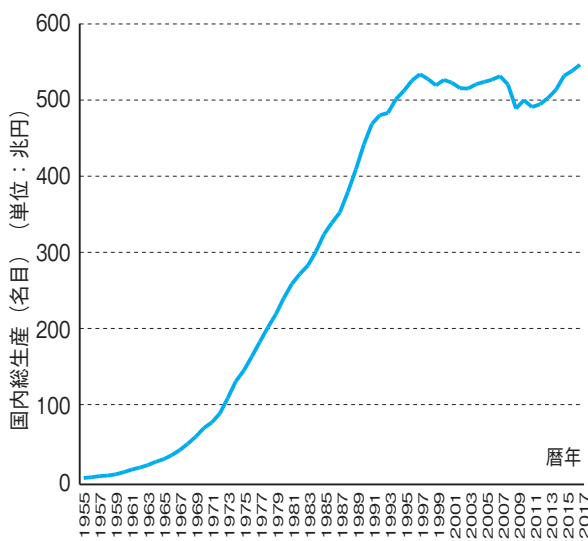
我が国の経済の動向は、交通に影響を与えていると考えられるので、ここでは、国内総生産とBtoBの商取引により出荷される貨物がどのように変化しているかについて見ることにする。

a. 我が国の国内総生産（名目GDP）

我が国の国内総生産は、長期にわたって大きく増加してきたが、1997年に534兆円（1955年の64倍、1970年の7.3倍）を記録してから横ばいに転じた。近年では、2011年の491兆円を底に増加を続けており、2017年は546兆円（2011年より11.2%増）となっている（図表1-1-1-2）。政府は2021年度に戦後最大の名目GDP600兆円の実現を目指すこととしている。

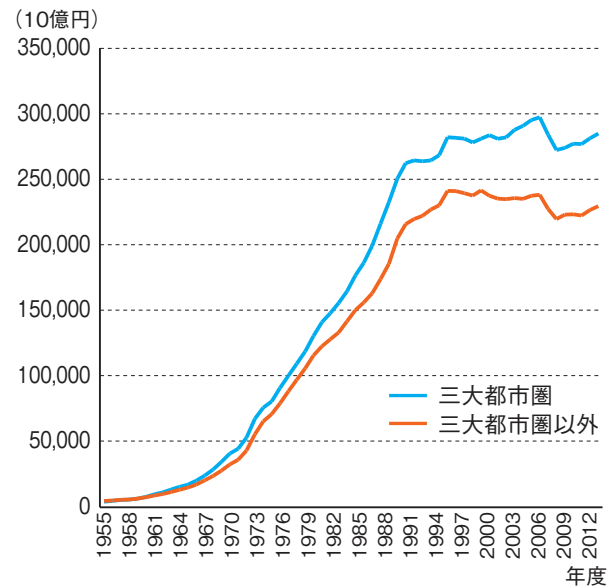
我が国の国内総生産の推移について、都市部（ここでは三大都市圏）と地方部（ここでは三大都市圏以外）に分けて比べてみると、都市部と地方部のいずれも、長期にわたり大きく増加したが、1990年前後から伸びは緩やかになり、1990年代後半からは横ばいに転じた。リーマンショックに伴う減少を経て、2010年前後から増加に転じているが、両者の差は長い時間をかけて徐々に広がってきている（図表1-1-1-3）。

図表1-1-1-2 我が国の国内総生産の推移



資料：内閣府「国民経済計算」（1955年から1979年までは1990年基準1968SNA、1980年から1993年までは2000年基準93SNA、1994年から2016年までは2011年基準2008SNA）から国土交通省総合政策局作成

図表1-1-1-3 国内総生産の推移（都市部・地方部）



注：三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県

資料：内閣府「県民経済計算」（1955年から1974年までは1980年基準1968SNA、1975年から1989年までは1990年基準1968SNA、1990年から1995年までは1995年基準1993SNA、1996年から2000年までは2000年基準1993SNA、2001年から2014年までは2005年基準1993SNA）から国土交通省総合政策局作成

b. BtoB商取引に係る貨物の動向

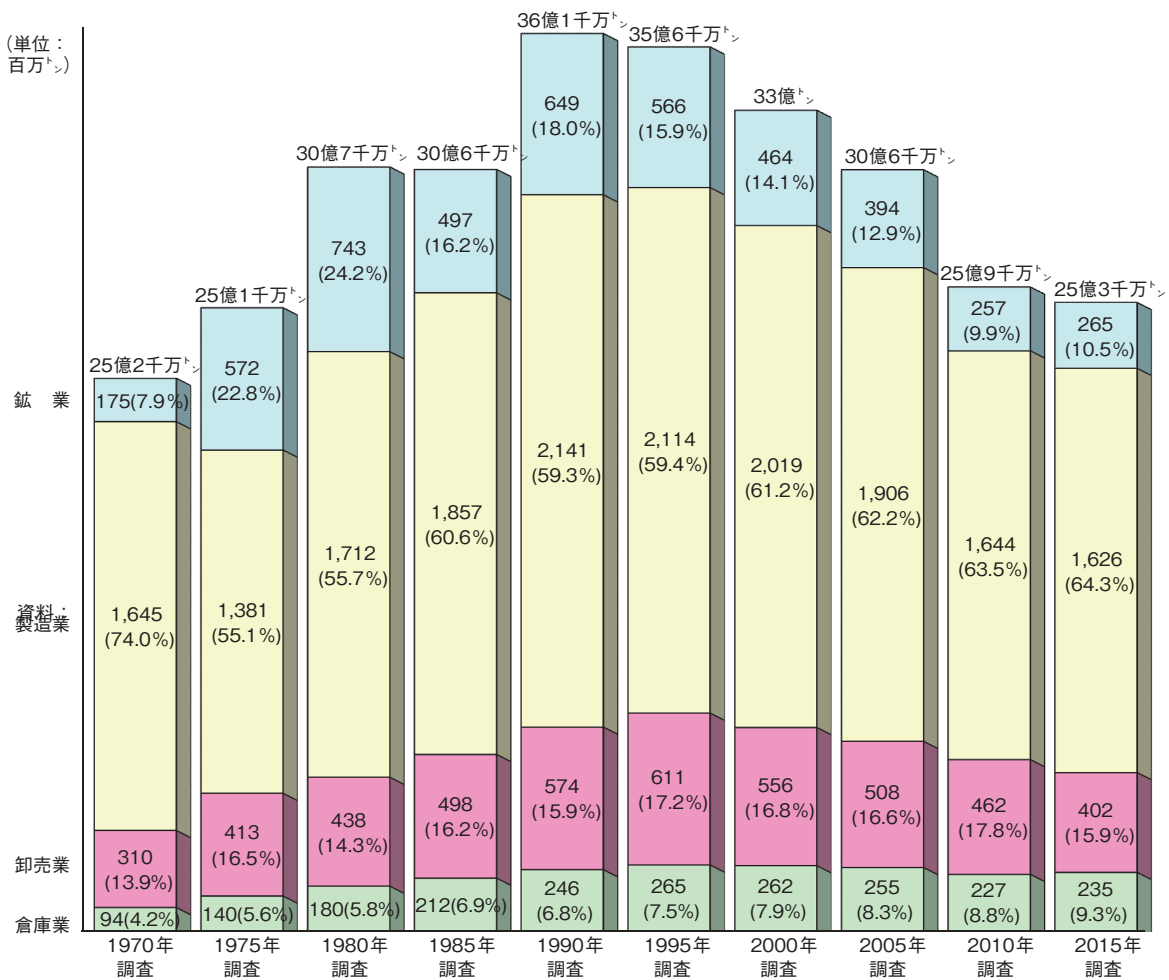
ここでは、我が国の主要な荷主4業種（鉱業、製造業、卸売業及び倉庫業）を発荷主とするBtoBの商取引により出荷される貨物の変化について見ていく。

① 年間総出荷量の変化

年間総出荷量は、1990年調査時の36.1億トンでピークを迎え、その後減少してきており、2015年調査のときは25.2億トンとなった。この間、業種別では、鉱業、製造業及び卸売業は減少傾向であり、倉庫業は横ばいとなっている（図表1-1-1-4）。

国内総生産の推移（図表1-1-1-2参照）と年間総出荷量の推移の関係を見ると、産業構造の変化等を背景に、国内総生産が増加しても、年間総出荷量はそれほど伸びない又は減少している（1970年調査から1990年調査までの間に、国内総生産は6.0倍になったが、年間総出荷量は1.4倍になるにとどまった。また、1990年調査から2015年調査までの間に、国内総生産は20%増加したが、年間総出荷量は30%減少した。）。

図表1-1-1-4 BtoBの商取引に係る産業別の年間総出荷量の推移



資料：国土交通省「全国貨物純流動調査（物流センサス）」から国土交通省総合政策局作成

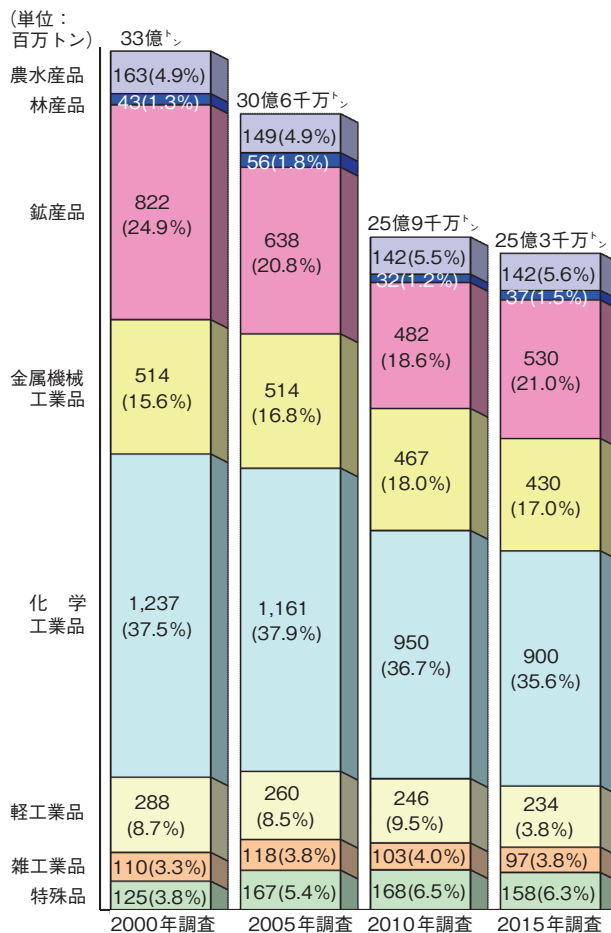
② 品類・品目別の年間出荷量の変化

品類別の年間出荷量は、重量のシェアが大きい化学工業品（2000年調査から2015年調査までの変化337百万トン減（27%減））や鉱産品（同292百万トン減（36%減））が大幅に減少しているのが目立つ（図表1-1-1-5）。

品類別より細かい品目別の年間出荷量は、重量のシェアが大きいいくつかの品目が大幅に減少している（砂利・石・石材、生コンクリート、セメント製品、金属製品）（図表1-1-1-6）。

こうした品目に係る荷主からの貨物出荷量の減少は、トラック、内航海運等の運送事業者による貨物輸送量の減少（図表1-3-1-22, 23、1-3-3-24, 25参照）につながっていると考えられる。

図表 1-1-1-5 BtoBの商取引に係る品類別の年間出荷量の推移



資料：国土交通省「全国貨物純流動調査（物流センサス）」から国土交通省総合政策局作成

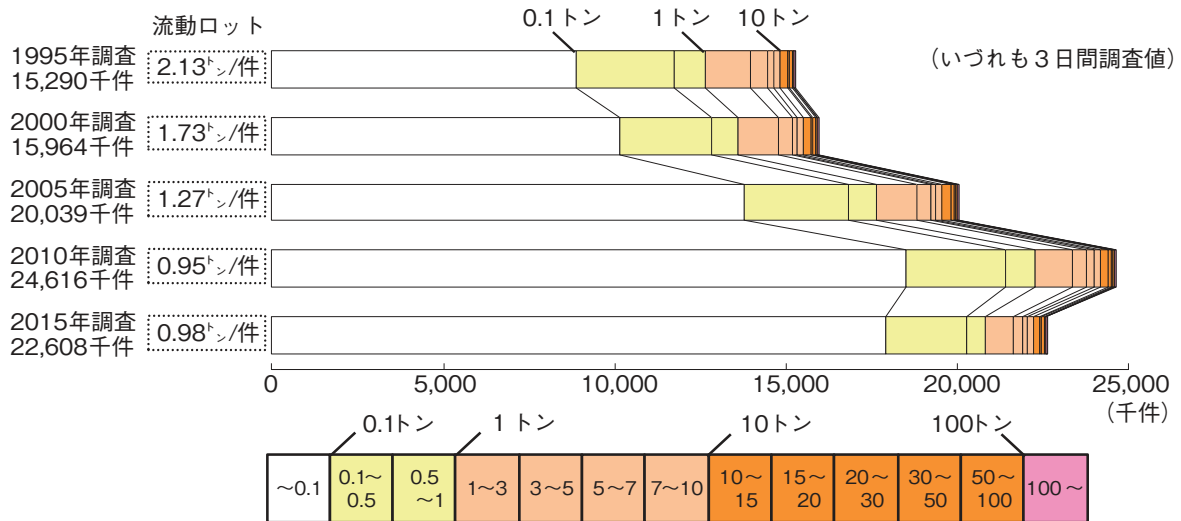
図表1-1-1-6 BtoBの商取引に係る品目別（2000年調査時における重量に係るシェア上位6品目）の3日間出荷量の変化

品類	品目	3日間調査における出荷量 (単位：トン)		00年→'15年の変化		シェア	
		'00年	'15年	トン数	%	'00年	'15年
鉱産品	砂利・砂・石材	5,447,084	2,819,415	-2,627,669	-48%	20%	13%
化学工業品	生コンクリート	3,951,909	1,738,552	-2,213,357	-56%	14%	8%
金属機械工業品	鉄鋼	2,060,861	1,995,868	-64,993	-3%	7%	9%
軽工業品	その他の食料工業品	1,047,218	1,028,601	-18,617	-2%	4%	5%
化学工業品	セメント製品	983,328	696,486	-286,842	-29%	4%	3%
金属機械工業品	金属製品	810,610	558,609	-252,001	-31%	3%	3%
(参考)	全品目の合計	27,689,224	22,171,258	-5,517,966	-20%	100%	100%

③ 出荷件数と流動ロット（出荷される貨物1件当たりの重量）の変化

BtoBの商取引では貨物出荷の小口化が進んでおり、小口貨物のお荷の件数やシェアが増加する傾向が見られる。平均流動ロットは1トンを下回り、0.1トン以下の小口貨物のお荷の件数は全体の8割を占める（図表1-1-1-7）。

図表1-1-1-7 BtoBの商取引におけるお荷件数（総数、流動ロット別）及び平均流動ロットの推移



資料：国土交通省「全国貨物純流動調査（物流センサス）」

(3) 就業者数の動向

就業者は、日常生活において、通勤や業務のために鉄道やバスを利用することも多く、交通に影響を与えていると考えられるので、ここでは、就業者数の動向を見ることとする。

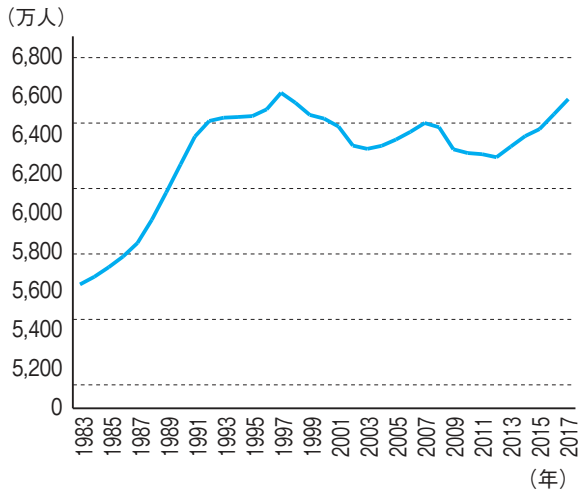
a. 全国の就業者数の推移とバス・鉄道の定期利用者数の関係

全国の就業者数は、生産年齢人口が減少し始めた2000年頃（図表1-1-1-1参照）から増減を繰り返しているが、ここ数年については2012年の6,280万人を底に増加し、2017年は6,530万人（2012年から250万人（4.0%）増加）となっている（図表1-1-1-8）。生産年齢人口が減少を続けている中で就業者数が増加傾向にある背景には、女性と高齢者の就業者数の増加（図表1-1-1-9。また図表1-1-1-10、図表2-1-1-7参照）があると見られる。

就業者数が増加しているここ数年において、乗合バスの定期券利用者数は、毎年増加しており、鉄道の定期の旅客数も2014年度を除いて増加している（図表1-1-1-11）。こうしたことも影響して、ここ数年は乗合バスの輸送人員は緩やかに増加しており、鉄道の輸送人員も増加している（図表1-2-1-3参照）。

なお、内閣府が公表している経済財政報告によると、今後、これまで高齢者の労働参加の拡大を支えていた第1次ベビーブーム世代が70歳以上に到達するが、これまでの傾向としては70歳以上の労働参加率は低くなることから、労働力人口の伸び率の鈍化が想定される。

図表1-1-1-8 全国の就業者数の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」から国土交通省総合政策局作成

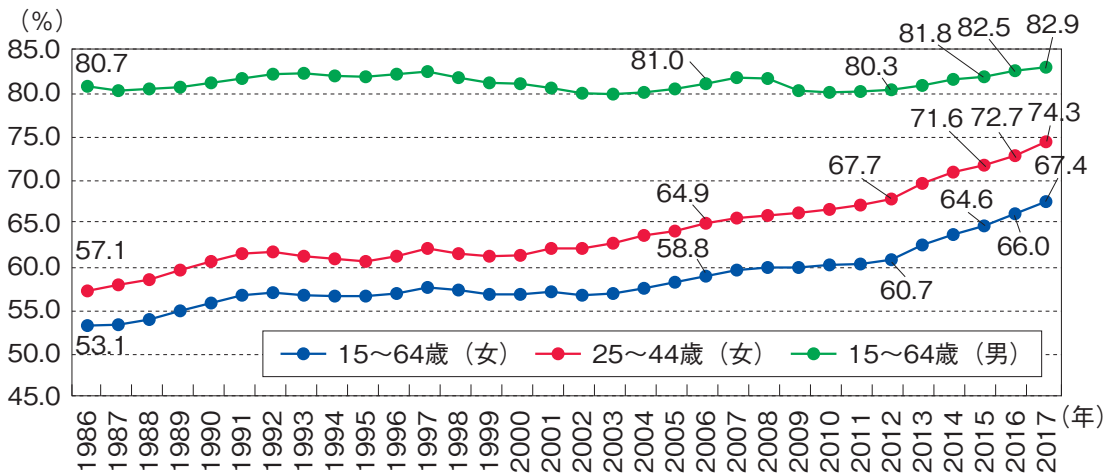
図表1-1-1-9 性別、年齢別の就業者数の変化

(単位：万人)

	男		女	
	15～64歳	65歳以上	15～64歳	65歳以上
2012年	3,258	365	2,426	231
2017年	3,188	483	2,535	324
増減数	-70	118	109	93

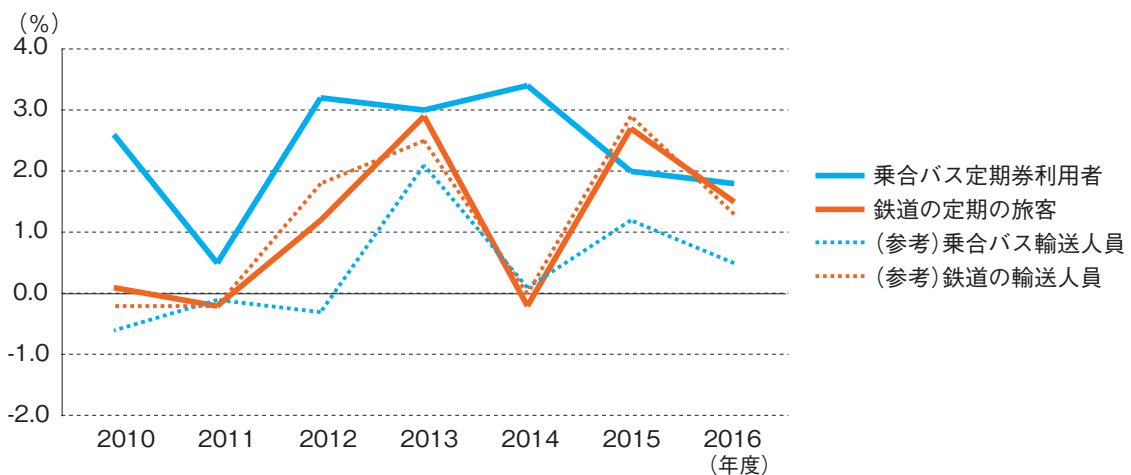
資料：総務省統計局「労働力調査」から国土交通省総合政策局作成

図表1-1-1-10 就業率の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」から国土交通省総合政策局作成

図表1-1-1-11 乗合バスと鉄道の定期利用者数の対前年度増減率の推移



資料：国土交通省「鉄道輸送統計年報」及び「乗合バス事業の収支状況」から国土交通省総合政策局作成

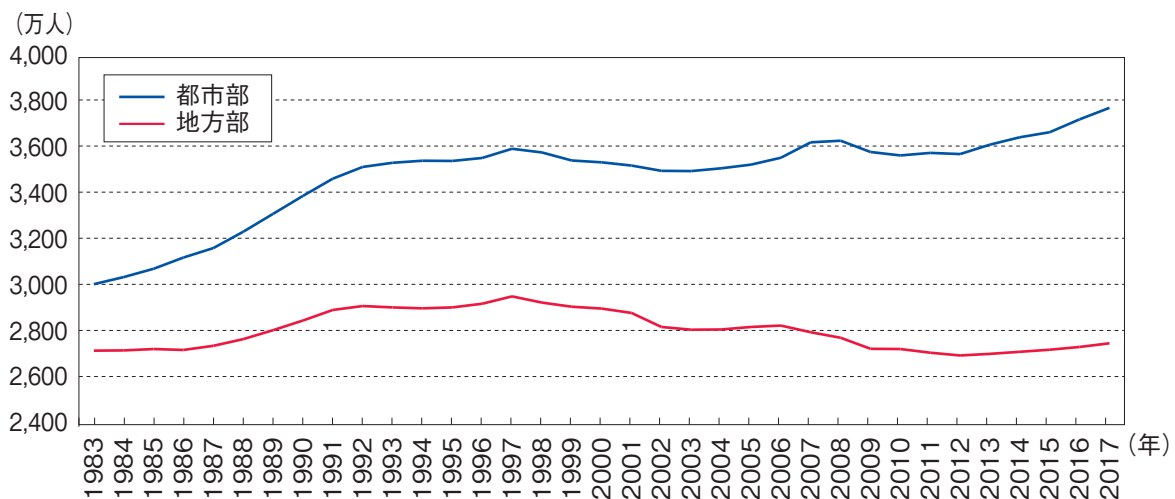
b. 都市部と地方部の就業者数

就業者数を都市部（ここでは三大都市圏を含む南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）の3ブロック）と地方部（ここでは上記3ブロック以外）とで比較してみる（図表1-1-1-12）。

都市部は、緩やかながら増加傾向を保っており、2017年は3,778万人（2012年の3,577万人から201万人増加（5.6%増））となった。

これに対して、地方部は、1997年にピーク（2,958万人）を迎えた後は減少してきたが、近年は人口が減少している（図表2-1-1-3参照）にもかかわらず、2012年（2,701万人）を底にわずかながら増加しており、2017年は2,754万人となった。

図表1-1-1-12 都市部と地方部の就業者数の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」から国土交通省総合政策局作成

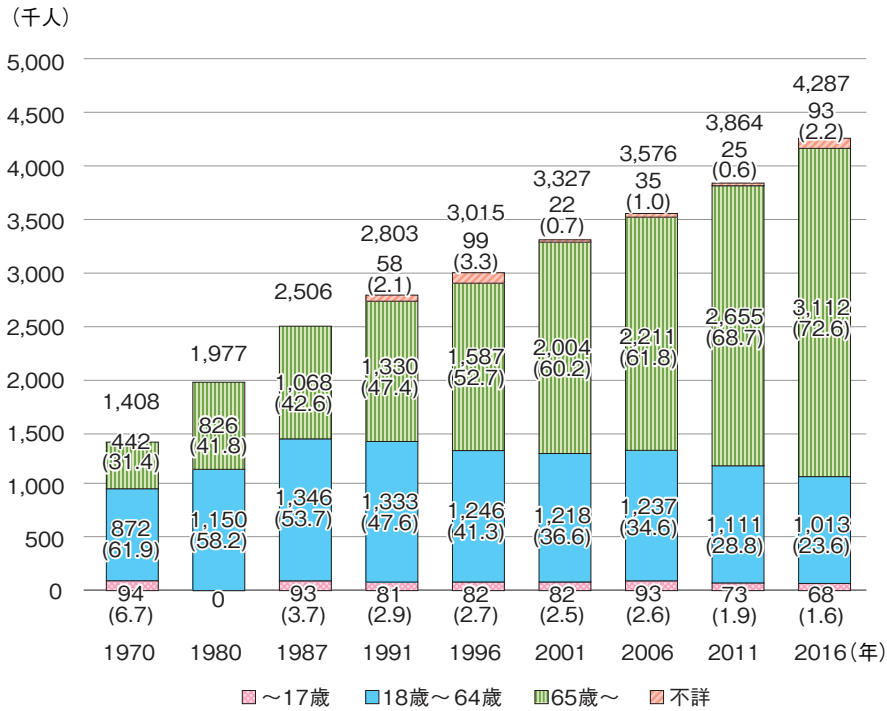
(4) 障害者の状況

身体障害者数は、高齢化の進展を背景に65歳以上の身体障害者が大幅に増加していることにより総数も増加し、2016年は約436万人、うち在宅の身体障害者の数は429万人である（図表1-1-1-13）。知的障害者数及び精神障害者数も、増加してきている（図表1-1-1-14, 15）。

こうした中で、働く障害者は増加してきており、民間企業において雇用されている障害者数は49.6万人、実雇用率は1.97%となっている（図表1-1-1-16）。また、障害者であって毎日外出する人は2割、月1回以上外出する人は8割超となっており（図表1-1-1-17）、かなりの頻度で外出している。

こうしたことも踏まえ、障害者の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、障害者の移動手段の確保や移動の円滑化の実現を目指した取組が進められている（交通のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の進捗状況については、第2章第2節（3）参照）。

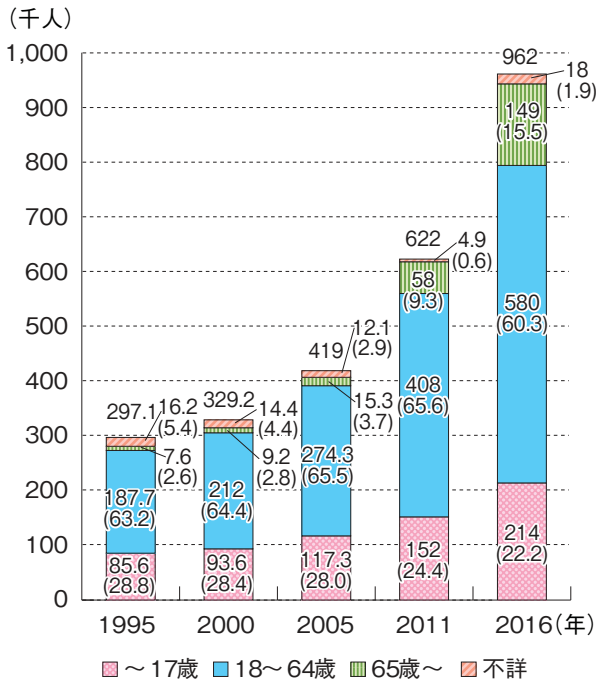
図表1-1-1-13 身体障害児・者(在宅)数の推移



注：1980年は身体障害児(0~17歳)に係る調査を行っていない。

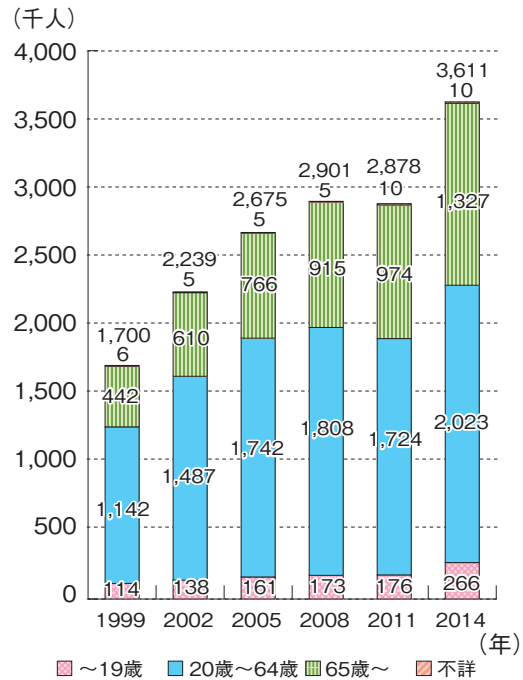
資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(1970年, 1980年, 1987年, 1991年, 1996年, 2001年, 2006年)、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(2011年, 2016年)

図表1-1-1-14 知的障害者(在宅)数の推移



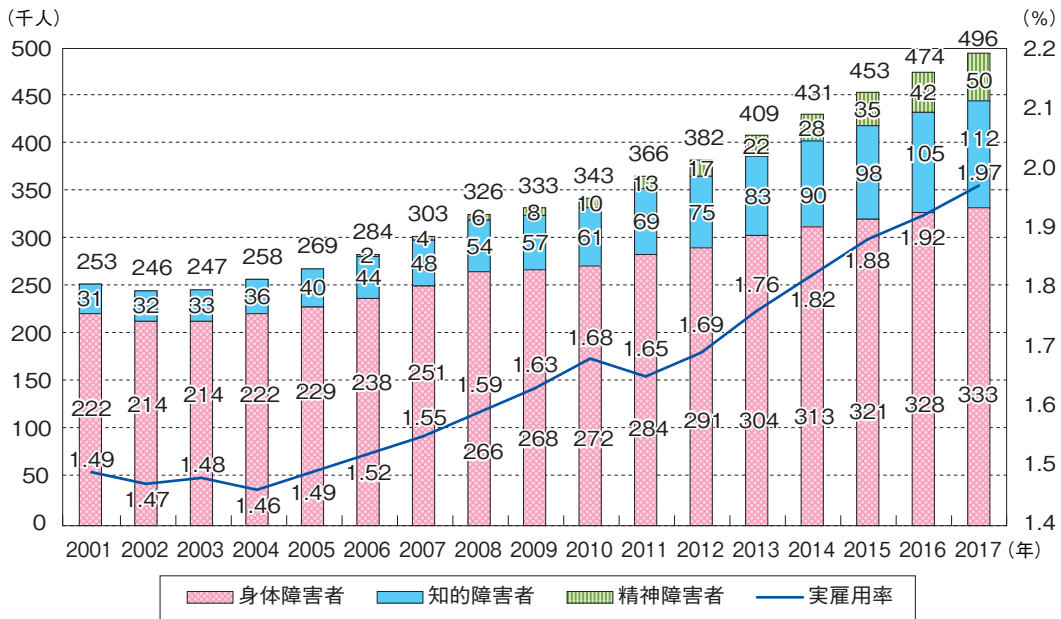
資料：厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(1995年, 2000年, 2005年)、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(2011年, 2016年)

図表1-1-1-15 精神障害者(外来)数の推移



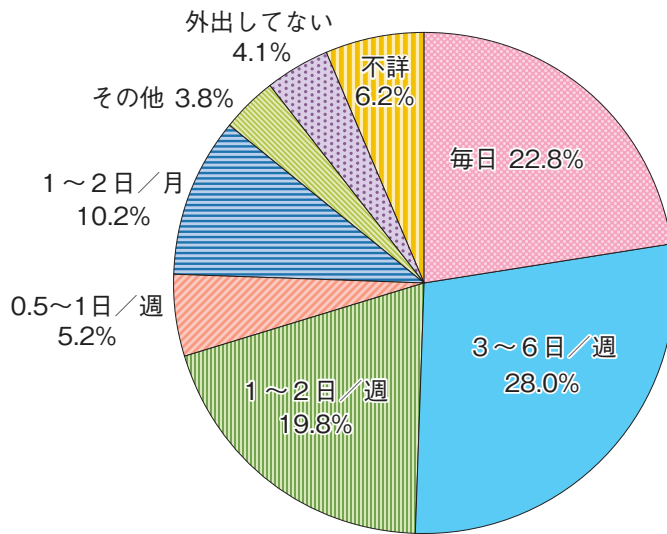
資料：厚生労働省「患者調査」(1999年, 2002年, 2005年, 2008年, 2011年, 2014年)から厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部作成

図表1-1-1-16 民間企業において雇用されている障害者の数及び実雇用率の推移



資料：厚生労働省「平成29年障害者雇用状況の集計結果」から国土交通省総合政策局作成

図表1-1-1-17 障害者の外出頻度（2016年）



資料：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（2016年）から国土交通省総合政策局作成

（5）訪日外国人旅行者の状況

a. 訪日外国人旅行者の動向

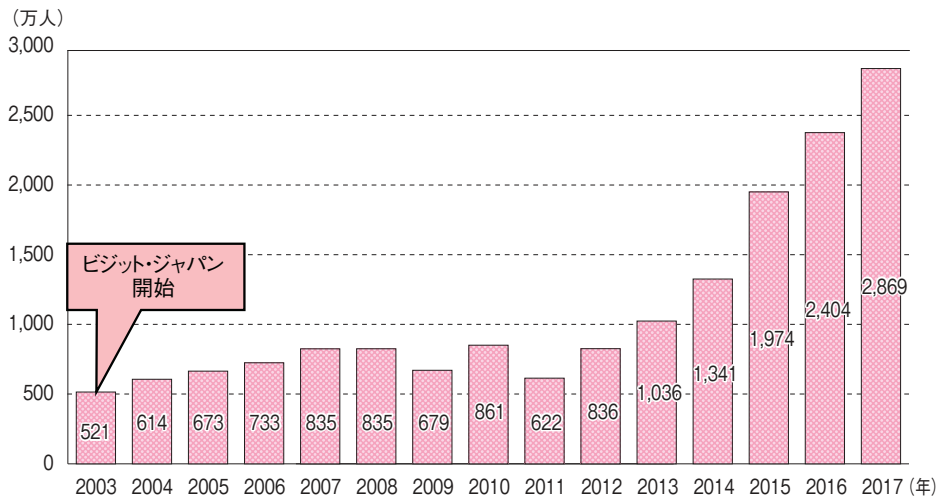
訪日外国人旅行者数は、2017年は前年比19%増の2,869万人となり、5年前の2012年の836万人と比べると3.5倍に急増している（図表1-1-1-18）。政府は、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という高い目標を掲げて様々な施策を講じており、今後も大きく増加することが見込まれる。

訪日外国人旅行者の国籍・地域別の人数は、2017年は上から順に、中国736万人、韓国714万人、台湾456万人、香港223万人、米国137万人、タイ99万人であり（図表1-1-1-19）、公共交通機関においても、多様な言語を母国語とする訪日外国人旅行者への対応が求められている。

そうした中で、訪日外国人旅行者が交通に関してどの程度出費しているのかを見ると、1人当たり交通費支出額は2015年をピークに微減し、2017年は16,685円となった。一方で、訪日外国人旅行者のうち日本滞在中に交通に支出した者の率は上昇して75.7%となった(図表1-1-1-20)。訪日外国人旅行者の総数が急増していることも影響して、訪日外国人旅行者による交通費支出の総額は急増し、4,870億円となっている(図表1-1-1-21)。なお、訪日外国人旅行者の旅行消費に占める交通費の割合は、11%前後でほぼ一定である。

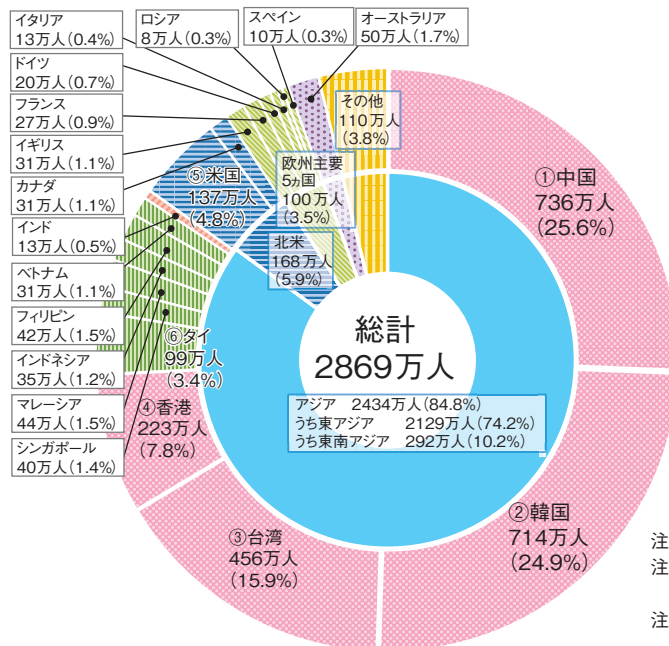
こうした動きを受けて、鉄道、高速道路、高速バス等において、訪日外国人旅行者向けの乗り放題パスも充実が図られている。

図表1-1-1-18 訪日外国人旅行者数の推移



注：2016年の値は確定値、2017年の値は暫定値、%は対前年同月比。
資料：日本政府観光局（JNTO）資料から観光庁作成

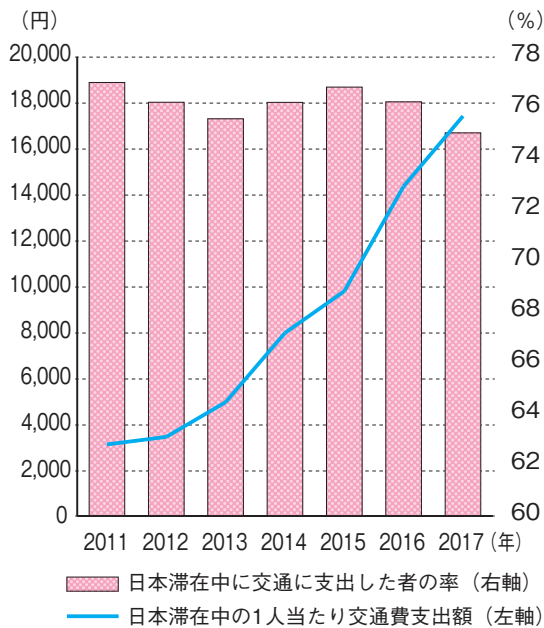
図表1-1-1-19 国籍・地域別の訪日外国人旅行者数（2017年）



注1：数値は暫定値
注2：()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
注3：その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
注4：数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

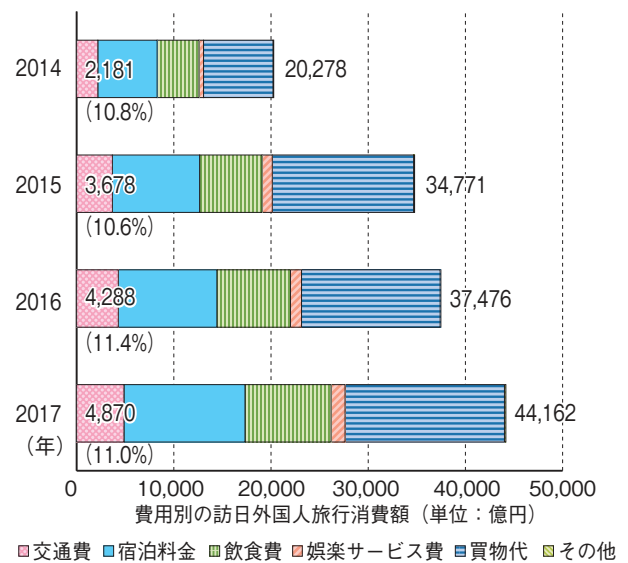
資料：日本政府観光局（JNTO）資料から観光庁作成

図表1-1-1-20 訪日外国人の1人当たりの交通費支出額と交通に支出した者の率



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」から国土交通省総合政策局作成

図表1-1-1-21 訪日外国人の年間の旅行消費額の推移



資料：同左

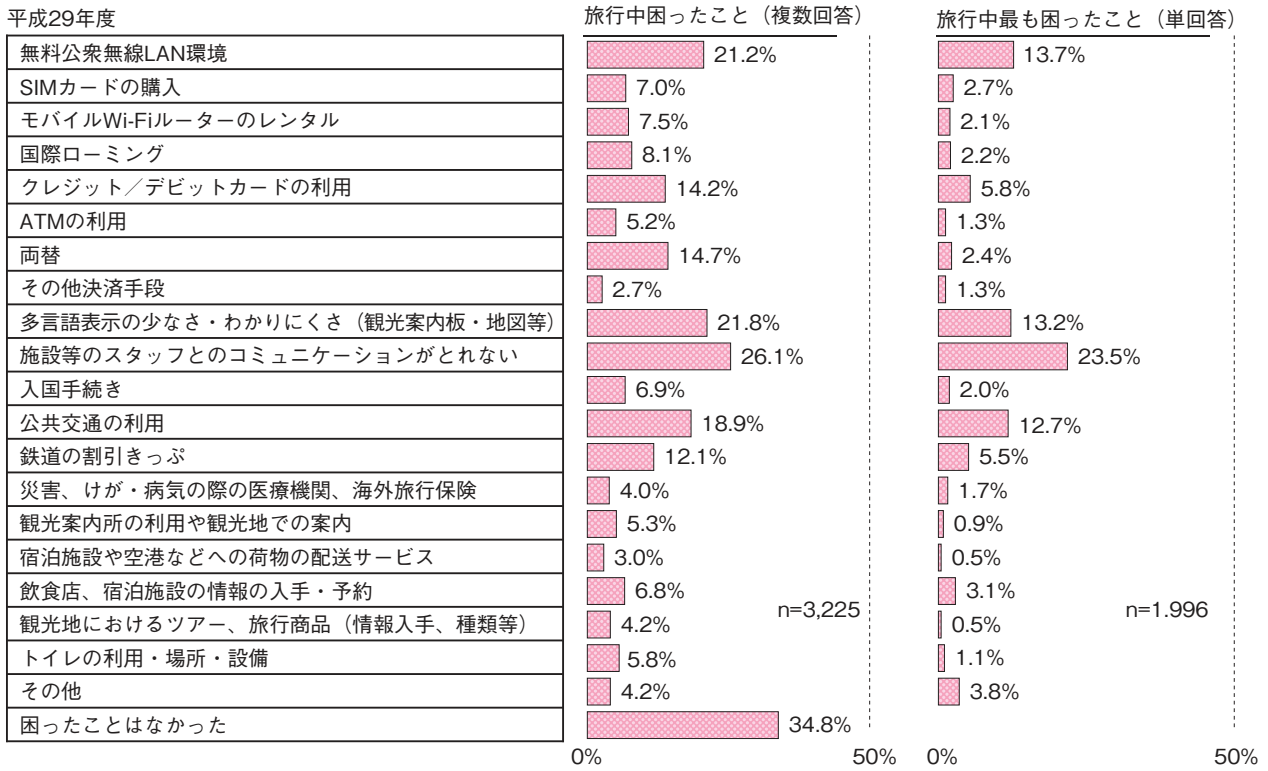
b. 日本の交通に対する外国人の見方

世界経済フォーラム (World Economic Forum) の「The Travel & Tourism Competitiveness Report 2017」によると、世界の136の国と地域の中で、日本は、「鉄道インフラの質」と「地上交通の効率性」において1位と高い評価を得ている。

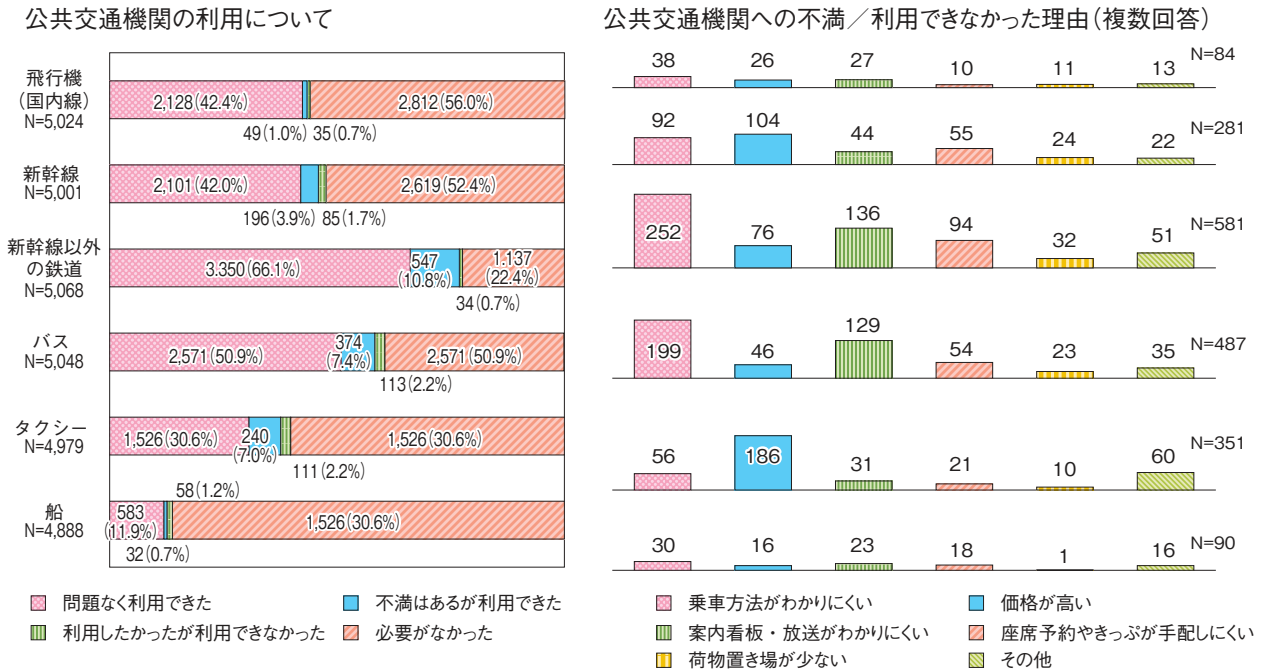
しかしながら、訪日外国人旅行者を対象とした「旅行中に困ったこと」に関するアンケート調査によると、「公共交通の利用」が4番目に多かったほか、交通にも関連する「施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない」、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」、「無料公衆無線LAN環境」が上位に挙げられている (図表1-1-1-22)。

「公共交通の利用」に関する不満の内容は、新幹線以外の鉄道とバスについては「乗車方法がわかりにくい」、「案内看板・放送がわかりにくい」が多く、タクシーについては、「価格が高い」が目立った (図表1-1-1-23)。訪日外国人旅行者がこうした不満を感じずに公共交通機関を利用できるよう、受入環境の整備をより一層進めることが課題となっている。

図表1-1-1-22 旅行中に困ったこと（全体）



図表1-1-1-23 訪日外国人旅行者の公共交通機関に関する利用状況と不満内容



(6) 家計の消費行動の変化

家計の消費支出を交通（公共交通や自家用車）にどれだけ割り振るかは、人々がライフスタイルの変化等に応じて自らの意思により決めていることであるが、交通に影響を与えていると考えられるので、ここでは、その変化について見ることにする。

a. 1世帯当たりの消費支出の総額と交通に関する支出額

1世帯当たりの消費支出（総世帯）は減少傾向にあり、2000年からの17年間で13.4%減少し、2017年は292万円となった（図表1-1-1-24）。

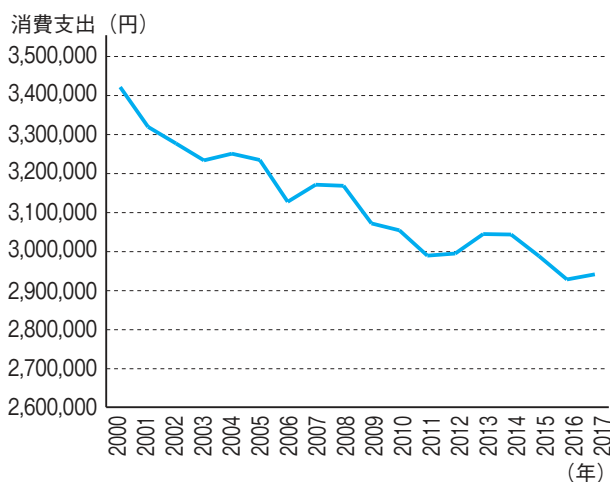
こうした中、家計の交通に関する支出の変化について見ると、公共交通運賃^(※1)への支出は、17年間で24.2%減少して2017年は5.4万円となったが、消費支出総額に占める割合は2.0%前後でほぼ横ばいのまま推移している。他方、自動車等購入・維持費^(※2)は、17年間で2.6%減少して19.8万円となったが、消費支出総額に占める割合は増減しながら推移し、0.8ポイント上がって6.8%となった（図表1-1-1-25）。

このように、2000年と2017年を比較すると家計は、公共交通への支出の割合をほぼ一定とする一方、自家用車への支出の割合をやや増やしており、それらを合計した交通（うち公共交通や自家用車）への支出の割合は、8.1%から8.6%へと高まっている。

(※1) 公共交通運賃は、ここでは、「家計調査」における鉄道運賃、鉄道通学定期代、鉄道通勤定期代、バス代、バス通学定期代、バス通勤定期代、タクシー代、航空運賃の合計

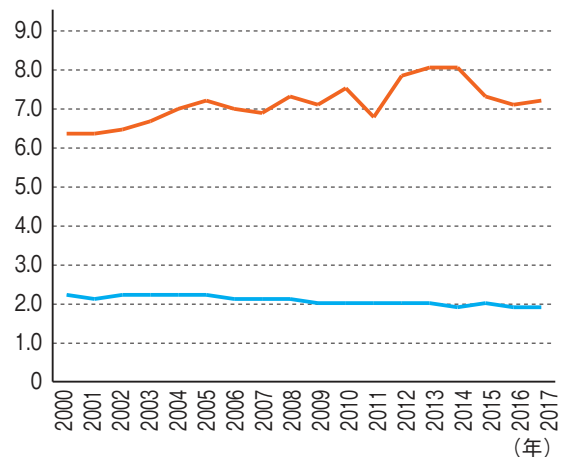
(※2) 自動車等購入・維持費は、ここでは、「家計調査」における自動車等購入、自動車等維持（ガソリン、自動車整備費、駐車場借料、自動車保険料等を含む）の合計

図表1-1-1-24 1世帯当たりの消費支出（総世帯）の推移



資料：総務省統計局「家計調査」から国土交通省総合政策局作成

図表1-1-1-25 消費支出に占める公共交通運賃と自動車等購入・維持費の割合の推移（総世帯）



資料：同左

b. 都市部と地方部における交通に関する支出額の特徴

公共交通運賃への支出額は、都市部（ここでは三大都市圏を含む、関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）の3ブロック）で高くなる傾向がある。

2002年と2017年を比較すると、公共交通運賃への支出額は、全てのブロックで減少しており、東北を除く9つのブロックでは家計の消費支出総額の減り方（2002年からの15年間で、全国平均で9.8%減少）より大きく減少している。これに対して、自動車等購入・維持費への支出額は、地方部を中心に7ブロックで増加している。

図表1-1-1-26 1世帯の公共交通運賃と自動車等購入・維持費の変化（総世帯、地方別）

		公共交通運賃		自動車等購入・維持費	
		2002年	2017年	2002年	2017年
三大都市圏を含むブロック	関東	89,161	→ -19.5% → 71,776	194,391	→ -7.7% → 179,404
	東海	54,462	→ -17.4% → 44,985	257,153	→ 4.2% → 267,835
	近畿	75,338	→ -24.6% → 56,811	171,815	→ -5.9% → 161,664
三大都市圏を含まないブロック	北海道	49,871	→ -24.1% → 37,842	178,221	→ 11.0% → 197,863
	東北	40,667	→ -8.0% → 37,410	180,523	→ 13.0% → 204,077
	北陸	41,152	→ -27.8% → 29,693	215,972	→ 4.5% → 225,701
	中国	55,654	→ -21.6% → 43,659	215,746	→ 10.6% → 238,696
	四国	37,227	→ -32.6% → 25,109	202,445	→ -0.6% → 201,173
	九州	46,161	→ -13.4% → 39,983	196,651	→ 11.0% → 218,276
	沖縄	45,559	→ -40.5% → 27,101	128,663	→ 2.5% → 131,901

資料：総務省統計局「家計調査」から国土交通省総合政策局作成

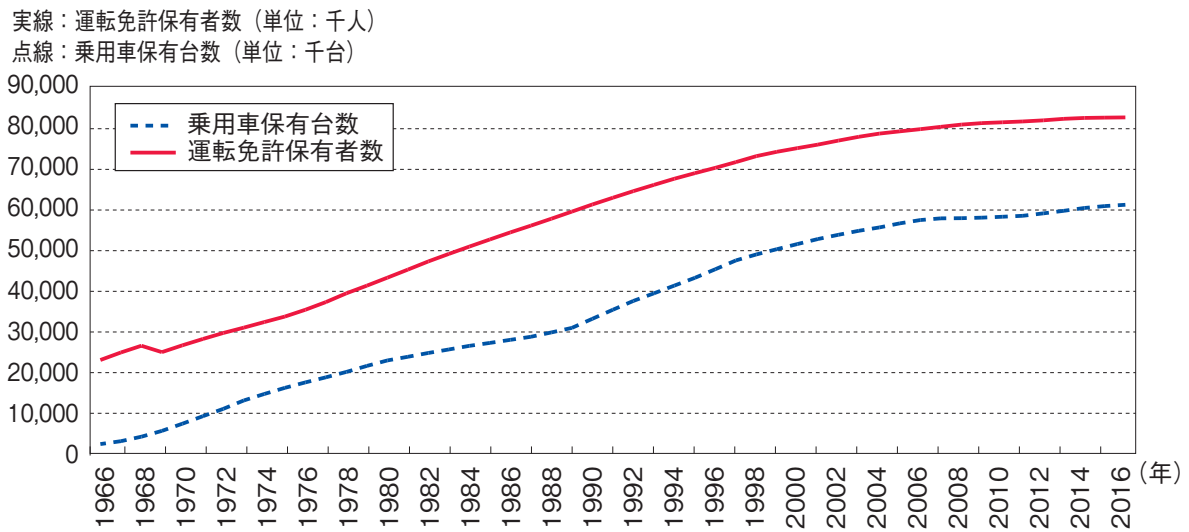
(7) モータリゼーション

モータリゼーションにより、多くの人が自家用車による移動を行うようになった（図表1-2-1-4参照）。ここでは、運転免許や乗用車の保有状況について見ることとする。

a. 運転免許保有者数および乗用車保有台数の推移

運転免許保有者数は、人口が大きく増加した時期に、長期にわたって大きく増加した。人口の増加が緩やかになり、やがて減少に転じた後も、緩やかながらも増加を続けている。これらの期間を通じて、運転免許保有者数は、乗用車保有台数より2,000万から3,000万ほど多い値で推移してきた。2016年は、運転免許保有者数は8,226万人（総人口の64.9%、15歳以上人口の74.0%）、乗用車保有台数は6,125万台である（図表1-1-1-27）。

図表1-1-1-27 運転免許保有者数と乗用車保有台数の推移



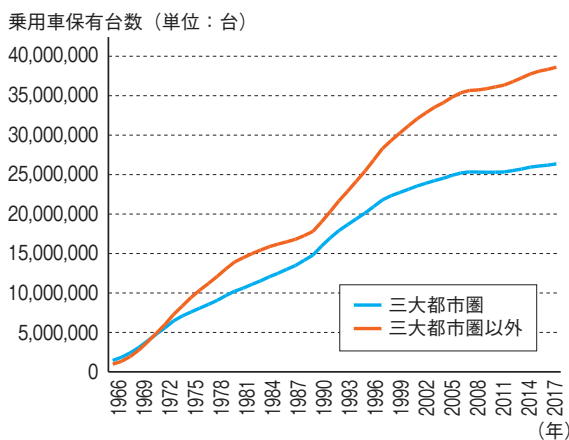
資料：運転免許保有者数については警察庁交通局運転免許課「運転免許統計」から、乗用車保有台数については（一財）自動車検査登録情報協会「自動車保有台数の推移」から、国土交通省総合政策局作成

b. 都市部と地方部における乗用車保有台数の特徴

乗用車保有台数は、都市部(ここでは三大都市圏)、地方部(ここでは三大都市圏以外)のいずれにおいても大きく増加してきたが、近年は、都市部では増加傾向が緩やかになったのに対し、地方部では大幅な増加が続いている。2015年の人口は都市部の方が地方部よりも若干多い(図表2-1-1-3参照)のに対し、2017年度における乗用車保有台数は、地方部が都市部より46%多い(図表1-1-1-28)。

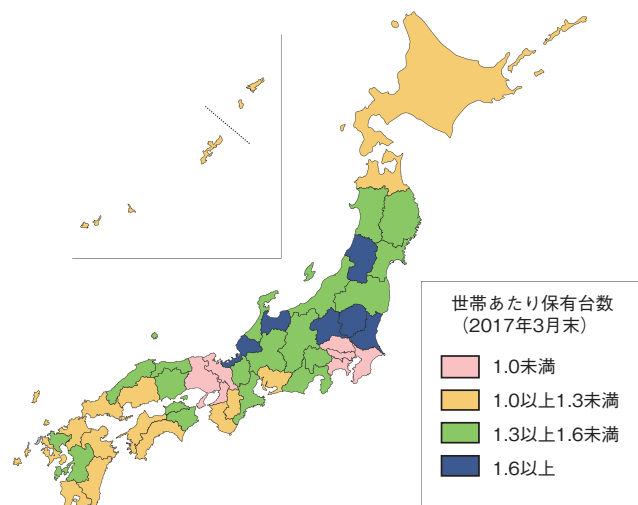
1世帯当たりの乗用車保有台数について都道府県別に見ると、東京都、大阪府、神奈川県、京都府、埼玉県、千葉県、兵庫県といった都市部では1台未満であるが、福井県、富山県、山形県、群馬県、栃木県、茨城県といった地方部では1.6台を超えている(図表1-1-1-29)。

図表1-1-1-28 三大都市圏と三大都市圏以外の乗用車保有台数の推移



注：三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県
資料：（一財）自動車検査登録情報協会「都道府県別・車種別自動車保有台数（軽自動車含む）（毎年3月末現在）」から国土交通省総合政策局作成

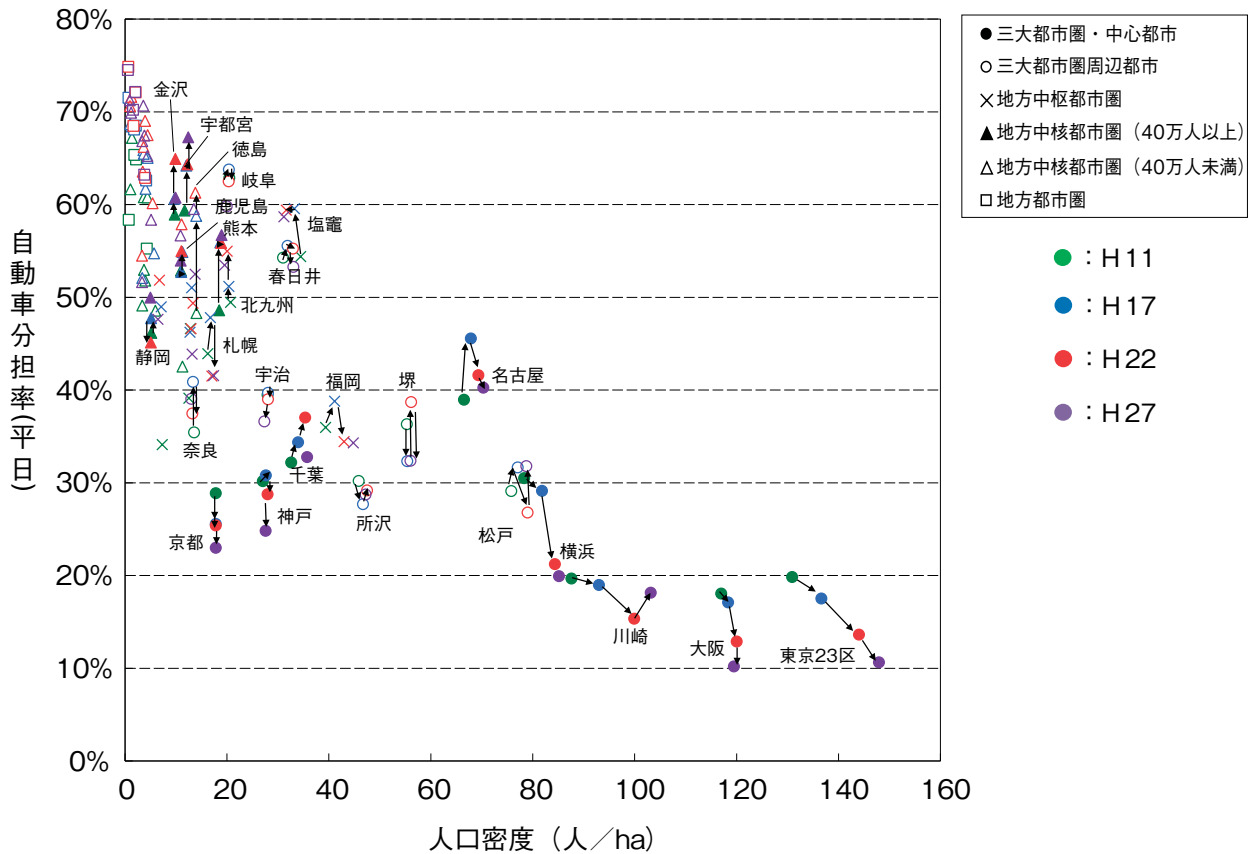
図表1-1-1-29 都道府県別1世帯当たりの乗用車の保有台数



資料：（一財）自動車検査登録情報協会「自家用乗用車の世帯当たり普及台数（毎年3月末現在）（平成29年度）」から国土交通省総合政策局作成

以上のとおり、乗用車の保有状況から見ると、地方部のほうが都市部よりモータリゼーションが進んでおり、その差はさらに広がりつつあるところである。実際に、日常生活で自動車を使う人がどの程度いるのかという観点から自動車分担率について見ると、地方部の人口密度が低い都市ほど高く、かつ、経年的に高まる傾向が見られ、都市部を中心に人口密度の高い都市では、逆に自動車分担率が下がる傾向が見られる（図表1-1-1-30）。

図表1-1-1-30 都市の人口密度と自動車分担率



資料：国土交通省都市局作成

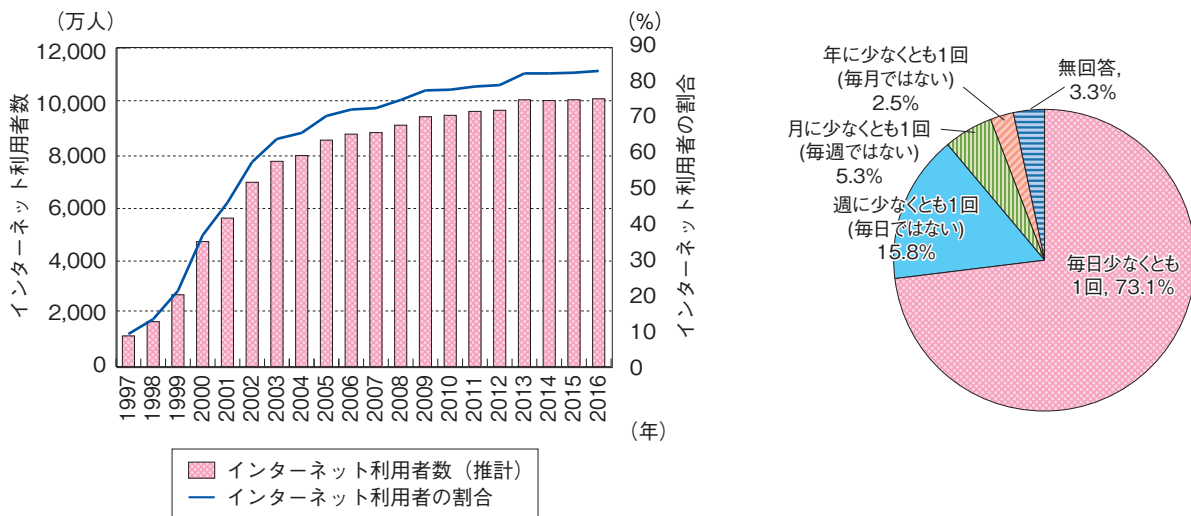
(8) インターネットの普及

インターネットは、人々のライフスタイルや行動パターンに変化をもたらしているが、交通に関連する使い方も一般化しており、交通に影響を与えていると考えられるので、その動向について見る。

我が国のインターネット利用者数は、1990年代後半から急激に増加し、近年は緩やかに増加を続けているところであり、2016年の利用者数（推計）は1億84万人、率にして83.5%である（図表1-1-1-31左図）。

2016年においては、インターネット利用者のうち、毎日少なくとも1回利用する者は7割を超え、週1回以上の頻度で利用する者は9割近くに達する（図表1-1-1-31右図）。

図表1-1-1-31 インターネットの利用者数と利用者割合の推移(左図)と利用者の利用頻度(右図)



資料：総務省「通信利用動向調査」から国土交通省総合政策局作成。右図は、2016年。

こうした中で、交通に関連の深いインターネットの利用のしかたも、一般化されている。総務省の通信利用動向調査によると、過去1年間のインターネットで利用した機能・サービスと目的・用途に関する問いに対し、「地図・交通情報の提供サービス（無料のもの）」のために利用したと回答した者は年々増加し、2016年は61.9%となった。

また、内閣府の世論調査によると、公共交通機関の利用手段や経路を調べる場合に、どのようにして情報を得ることが多いかについて尋ねたところ、近距離の鉄道、長距離の鉄道、路線バス、高速バスのいずれについても、インターネット等の経路検索サービスを使うと回答した者が最も多く、4割から6割を占めた（図表1-1-1-32）。

図表1-1-1-32 公共交通機関の利用手段や経路の調べ方

近距離の鉄道		長距離の鉄道		路線バス		高速バス	
インターネット等の経路検索サービス	56.6%	インターネット等の経路検索サービス	60.1%	インターネット等の経路検索サービス	41.3%	インターネット等の経路検索サービス	50.4%
駅やバス停に掲示されている経路図や時刻表	19.9%	交通事業者への問合せ	14.4%	駅やバス停に掲示されている経路図や時刻表	29.1%	交通事業者への問合せ	14.5%
交通事業者が配布する時刻表	11.8%	駅やバス停に掲示されている経路図や時刻表	10.8%	交通事業者が配布する時刻表	11.8%	交通事業者のホームページ	9.6%
交通事業者への問合せ	10.4%	交通事業者が配布する時刻表	9.0%	交通事業者への問合せ	8.5%	駅やバス停に掲示されている経路図や時刻表	9.1%
交通事業者のホームページ	6.1%	交通事業者のホームページ	7.2%	交通事業者のホームページ	7.1%	交通事業者が配布する時刻表	8.0%
市販の時刻表等の書籍	5.9%	市販の時刻表等の書籍	7.1%	市販の時刻表等の書籍	3.0%	市販の時刻表等の書籍	2.4%

資料：内閣府大臣官房政府広報室「公共交通に関する世論調査」（世論調査報告書、平成28年12月調査）

総務省の通信利用動向調査によると、インターネットで「商品・サービスの購入・取引」を行った者は、2016年は50.7%であった。

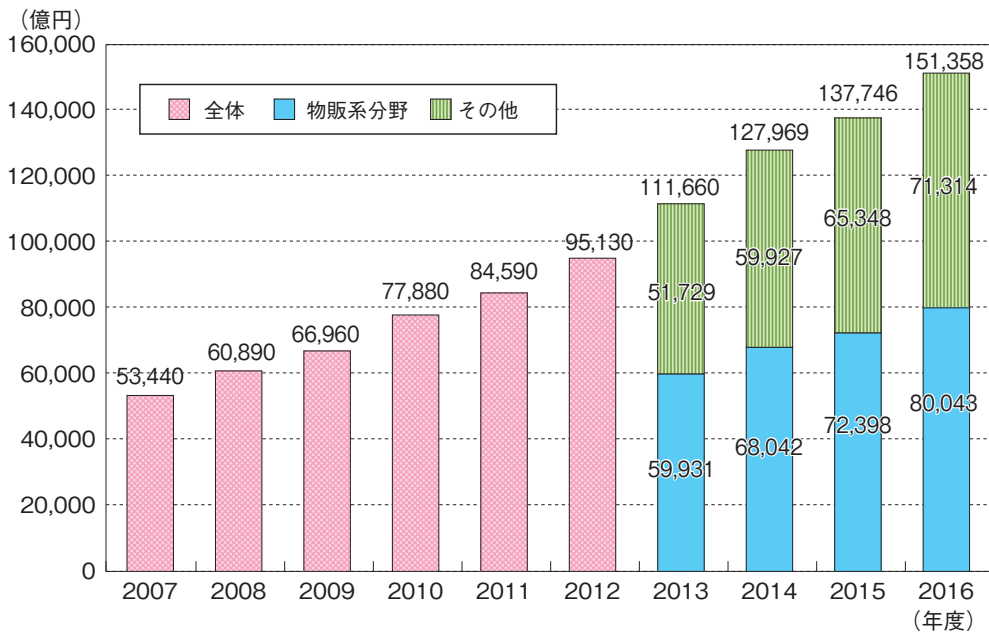
経済産業省の電子商取引に関する市場調査によると、インターネット通販をはじめとするBtoCの電子商取引（EC）市場は、インターネット利用者の増加率が緩やかになり（図表1-1-1-31左図参照）、家計の消費支出が減少する（図表1-1-1-24参照）中であっても拡大を続け、2016年には全体で15.1兆円、うち物販系分野は、8.0兆円となっている（図表1-1-1-33）。また、物販系分野のEC

化率は2015年の4.75%から2016年は5.43%に上昇した。

また、同調査によると、インターネットを介したCtoC取引も広がっており、2000年代初頭より利用が拡大しているネットオークション市場の2016年の市場規模は1兆849億円（CtoCに限ると3,458億円）、スマートフォンの普及を背景に2012年頃から登場したフリマアプリ市場（インターネット上の仮想のフリーマーケット内で個人同士が衣料品や雑貨等を自由に売買可能なスマートフォン専用のアプリを使った取引市場）の2016年の市場規模は3,052億円と推計されている。

物販系分野のBtoCやCtoCの電子商取引は、売り主から買い主への小口輸送を発生させるため、近年は宅配便取扱個数が大幅に増加してきている（図表1-3-1-24参照）。

図表1-1-1-33 BtoC電子商取引額の推移



注：分野別規模は2013年度から調査開始
資料：経済産業省「電子商取引に関する市場調査」

(9) 交通施策と連携する施策の動向

交通に関する施策の推進は、まちづくり、観光立国の実現等の観点を踏まえ、施策相互間の連携を図りながら行われなければならないとされていること（交通政策基本法（平成25年法律第92号）第6条、第25条、第26条参照）等を踏まえて、これらの施策の動向を見ていく。

a. まちづくりに関する施策

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっている。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えで進めていくことが重要となっている。

行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が整備されている。現在、全国の市町村において立地適正化計画の作成の動きが本格化して

おり(図表1-1-1-34)、国はそうした動きに関する財政面・技術面での支援の充実を進めている。

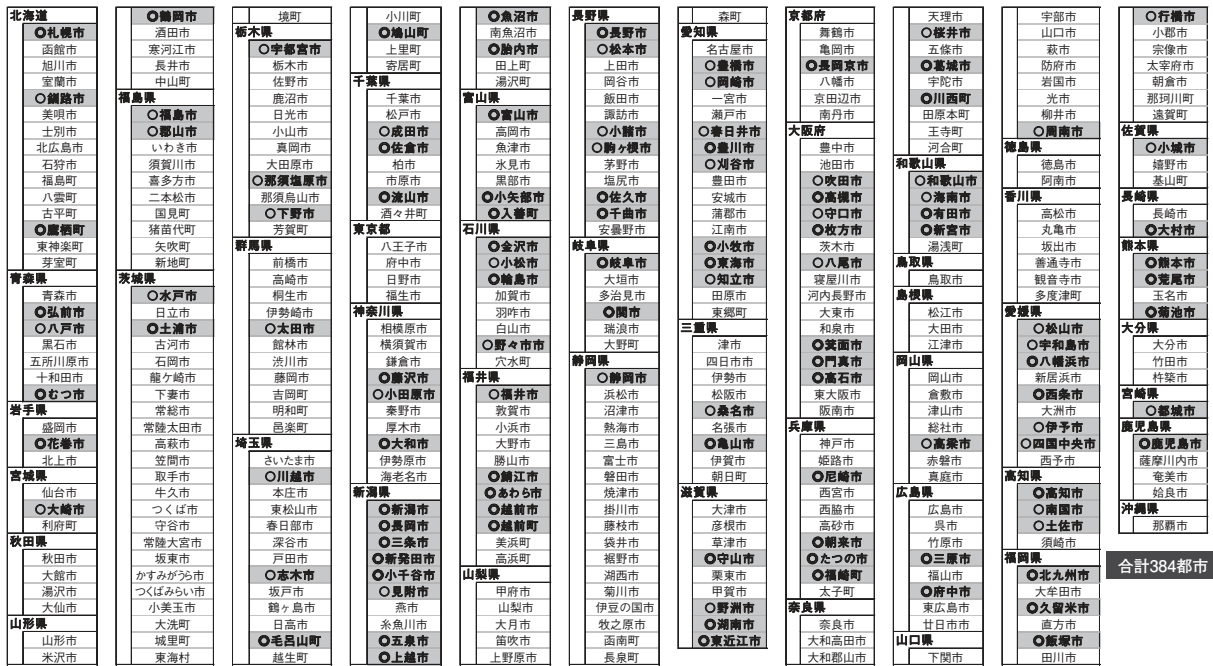
このように、まちづくり施策と連携しながら地域住民の自立した日常生活や社会生活の確保等を図るため、交通分野では、地域交通ネットワークの再構築、地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開等が推進されている。

図表1-1-1-34 立地適正化計画の策定状況

○384都市が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。(平成29年12月31日時点)
 ○このうち、116都市が平成29年12月31日までに計画を作成・公表。

※平成29年12月31日までに作成・公表の都市()

都市機能誘導区域、居住誘導区域ともに設定した市町村(○:70都市)、都市機能誘導区域のみ設定した市町村(○:46都市)



資料：国土交通省都市局資料

b. 観光立国の実現に向けた施策

2016年3月30日、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」は「明日の日本を支える観光ビジョン」をとりまとめた。観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の柱であるとの認識の下、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の新たな目標を掲げた(図表1-1-1-35)。

また、観光ビジョンに掲げた目標の達成に向け、短期的な政府の行動計画として「観光ビジョン実現プログラム」を毎年策定し、観光ビジョンの確実な実現を図っており、すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境を目指して、交通分野では、新幹線、高速道路などの高速交通網を活用した「地方創生回廊」の完備、地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進、クルーズ船受入の更なる拡充、公共交通利用環境の革新等が推進されている。

2018年4月には、「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律」が成立した。これにより、2019年1月に創設される国際観光旅客税の税収をストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備等に充当するほか、公共交通事業者等に対する努力義務の範囲を拡充し、外国人観光旅客の利便を増進するための取組が加速化されることとなる。

図表1-1-1-35 新たな観光立国推進基本計画の目標

明日の日本を支える観光ビジョン 新たな目標値

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	(2012年)	(2015年)
・ 訪日外国人旅行者数は、 2倍増の約2000万人 に	836万人	⇒ 1974万人
・ 訪日外国人旅行消費額は、 3倍増の約3.5兆円 に	1兆846億円	⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数	2020年： 4,000万人 (2015年の約2倍)	2030年： 6,000万人 (2015年の約3倍)
訪日外国人旅行消費額	2020年： 8兆円 (2015年の2倍超)	2030年： 15兆円 (2015年の4倍超)
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： 7,000万人泊 (2015年の3倍弱)	2030年： 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)
外国人リピーター数	2020年： 2,400万人 (2015年の約2倍)	2030年： 3,600万人 (2015年の約3倍)
日本人国内旅行消費額	2020年： 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)	2030年： 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)

資料：国土交通省観光庁資料

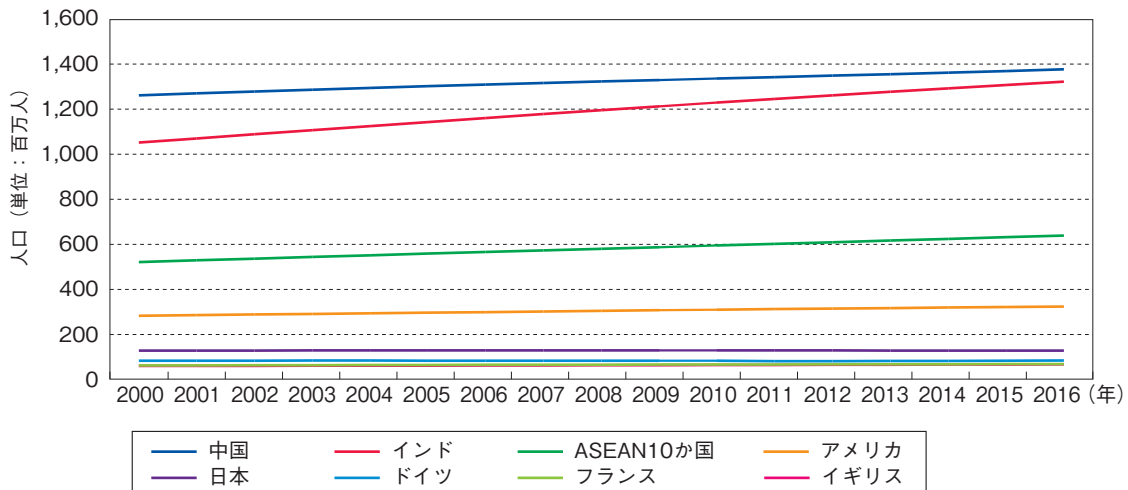
(10) 世界の社会・経済の動向

(1) から (9) までは、我が国の国内の社会・経済の動向について述べたが、グローバル化の進展により、国境を越えた人や物の自由な移動が加速化されており、我が国の交通も世界の社会・経済の動向の影響を受けると考えられるので、ここでは、我が国と地理的に距離が近く、人的な交流が活発で、経済的な関係も深い中国、ASEAN10か国等のアジア諸国を中心に、世界各国における社会・経済に関する指標の動向について見ていく。

a. 世界各国の人口の動向

2015年の人口は、中国は13.7億人(2000年比8.6%増、日本の10.8倍)、ASEAN10か国は6.3億人(2000年比21%増、日本の5.0倍)である。人口の面では、中国もASEAN10か国の合計も、従前から日本より大幅に多く、現在に至るまで長期にわたって増加を続けている(図表1-1-1-36)。

図表1-1-1-36 各国の人口の国際比較



注：ASEAN10か国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

資料：World Bank「World Development Indicators database」から国土交通省総合政策局作成

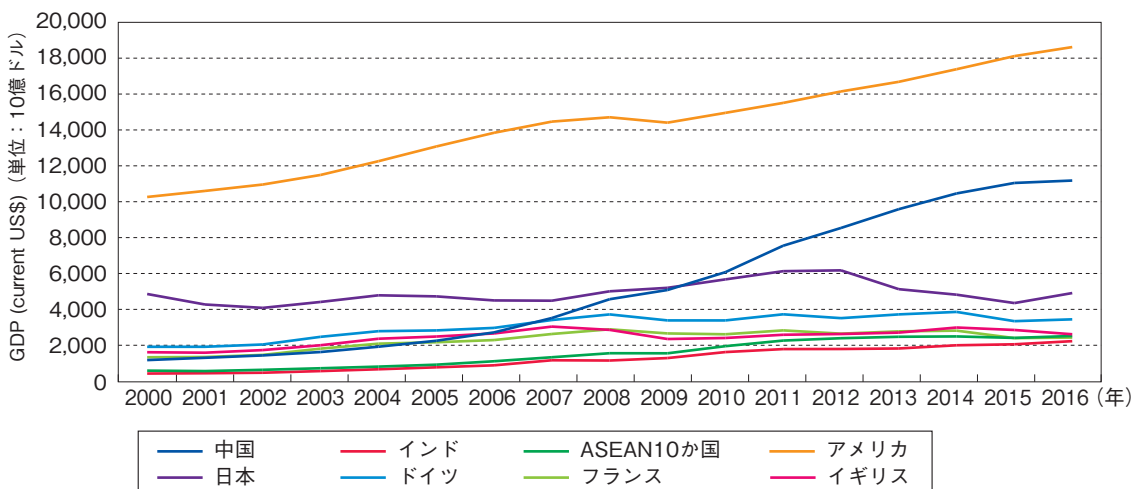
b. 世界各国の国内総生産（ドルベース）

我が国の国内総生産は、円ベースでは2011年から増加している（図表1-1-1-2参照）が、ドルベースでは、2013年から円安ドル高が進んだことに伴い、2012年の約6.2兆ドルから減少して2015年は約4.4兆ドルであり、アメリカ、中国に次いで世界第3位、世界に占める比率は5.9%である。

アジア諸国について2000年から2015年までの変化を見ると、中国は、約1.2兆ドルから約11兆ドルへ9.1倍、ASEAN10か国の合計は、約0.62兆ドルから約2.4兆ドルへ4.0倍と大きく伸びている。国内総生産で中国が日本を上回ったのは、2010年である（図表1-1-1-37）。

こうした経済成長著しいアジア諸国と我が国の間では、旅行者数の増加、我が国の産業の生産拠点の移転、交通インフラの輸出等が進んでいる。

図表1-1-1-37 各国の国内総生産（名目GDP）の国際比較



注：ASEAN10か国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

資料：World Bank「World Development Indicators database」から国土交通省総合政策局作成

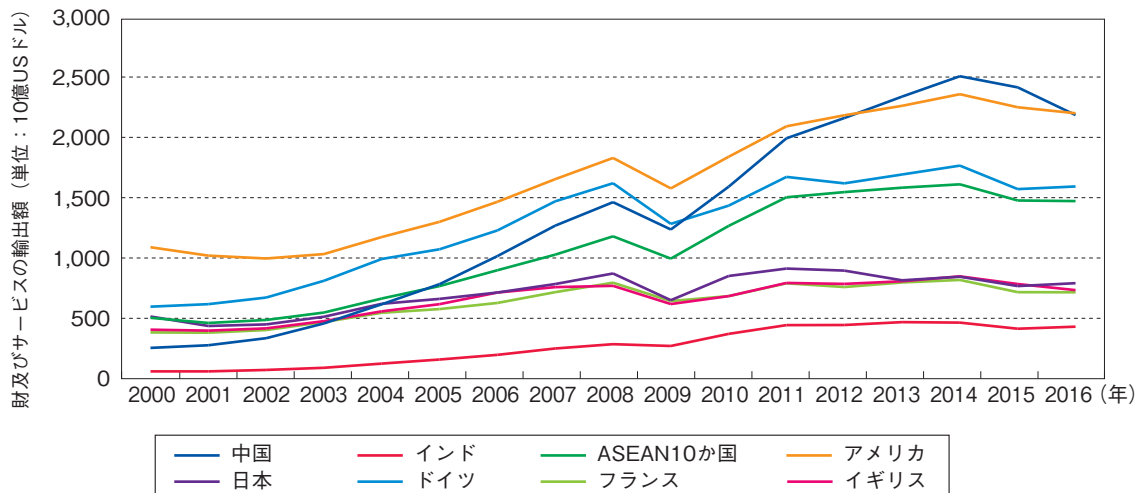
c. 世界各国の輸出額及び輸入額

輸出額について、2016年で見ると我が国は7,975億ドルである。中国は約2.2兆ドルで、2013年から2015年の間はアメリカを抜いて世界第1位となるなど急激に伸びており、日本の2.8倍である。ASEAN10か国の合計は、約1.5兆ドルで世界第3位のドイツに迫っており、日本の1.9倍である。輸出額で中国が日本を上回ったのは2005年であり、ASEAN10か国の合計が日本を上回ったのは2001年である(図表1-1-1-38)。

輸入額について、2016年で見ると我が国は7,457億ドルである。中国は約2.0兆ドルで、輸出額同様急激に伸び、アメリカに次いで世界第2位となっており、日本の2.6倍である。ASEAN10か国の合計は、約1.3兆ドルで世界第3位のドイツとほぼ同じであり、日本の1.8倍である。輸入額で中国が日本を上回ったのは2004年であり、ASEAN10か国の合計は2000年の時点で既に日本を上回っていた(図表1-1-1-39)。

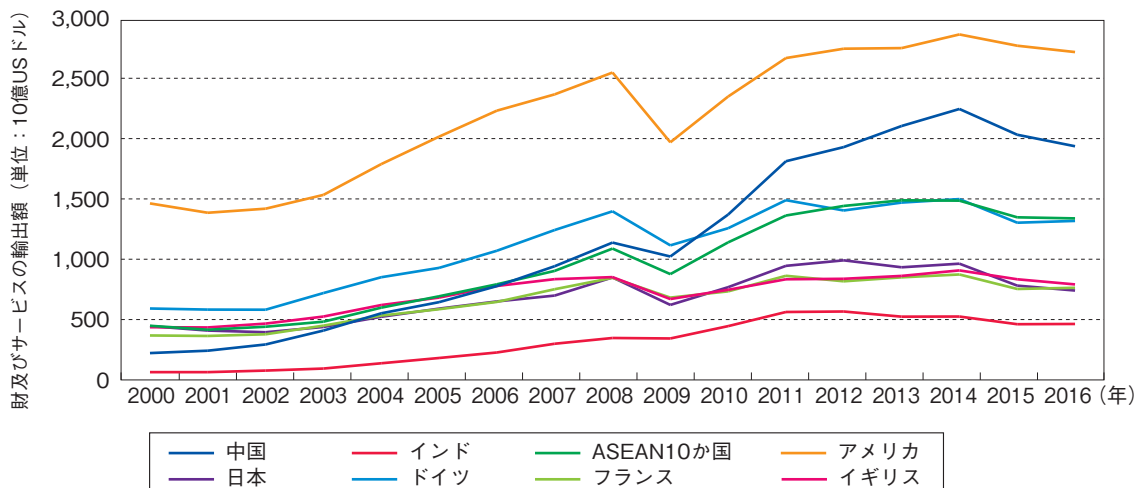
中国やASEAN10か国の輸出額及び輸入額の大幅な増加は、これらの国々の港湾や空港における取扱貨物量の大幅な増加(図表1-3-3-5, 1-3-4-5参照)の要因の1つと考えられる。

図表1-1-1-38 各国の輸出額の国際比較



注：ASEAN10か国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム
資料：World Bank[World Development Indicators database] から国土交通省総合政策局作成

図表1-1-1-39 各国の輸入額の国際比較



注：ASEAN10か国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム
資料：World Bank「World Development Indicators database」から国土交通省総合政策局作成

d. アジア太平洋地域におけるインフラ投資需要の動向

道路や鉄道といった交通インフラは、人や物の流れを円滑化し、世界の地域経済を活性化させることにより、各国の経済活動の拡大を支えていると考えられるので、以下ではアジア太平洋地域におけるインフラ投資需要の動向について見る。

アジア開発銀行の報告書^(※1)では、アジア太平洋諸国のインフラは急速に改善しているが、十分というには程遠く、また、都市の交通混雑は、生産性を下げ、燃料を浪費し、人のストレスとなって、経済に毎日巨額の負担を強いていると指摘している。

同報告書によると、アジア太平洋地域の25の発展途上の国と地域^(※2)では、インフラ投資に2015年に8,810億ドル（中国を除く24の国と地域では1,950億ドル）が投じられたが、2016年から2020年までの5年間における1年当たりのインフラ投資需要として見込まれる額（気候変動への対応を勘案したもの）である1兆3,400億ドル（同5,030億ドル）とのギャップは4,590億ドル（同3,080億ドル）であり、そのギャップの規模は国内総生産の2.4%（同5.0%）に相当する。

また、同報告書によると、2016年から2030年までの15年間におけるアジア太平洋地域の45の国と地域^(※3)では、1年当たりのインフラ投資需要として見込まれる額（気候変動への対応を勘案したものは1兆7,440億ドル（15年間の総額では26兆1,660億ドル。ただし、その61%は中国を含む東アジアであることに留意。）であり、うち、交通・運輸は、31.9%を占める5,570億ドル（15年の総額では8兆3,530億ドル）と見込まれている。

我が国の交通関係の技術やノウハウは、世界各地の交通問題の解決に貢献するとともに、我が国の経済発展や交通産業の成長に寄与しうることから、質の高いインフラシステムの海外展開が進められている。

(※1) ASIAN DEVELOPMENT BANK「MEETING ASIA'S INFRASTRUCTURE NEEDS」(2017年2月)

(※2) アルメニア、カザフスタン、キルギス、中国、モンゴル、アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、フィジー、キリバス、マーシャル、ミクロネシア、バブアニューギニア

(※3) (※2)の25の国と地域のほか、アゼルバイジャン、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、香港、韓国、台湾、ブルネイ・ダルサラーム、ラオス、シンガポール、クック諸島、ナウル、パラオ、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツ